



# 葛飾区 SDGs推進計画

～持続可能な「幸せ かつしか」～

令和5年3月  
葛飾区



## 持続可能な「幸せ かつしか」の実現に向けて

平成27年9月に国連サミットにおいてSDGs（持続可能な開発目標）が採択されて8年が経ち、その実現に向けて、全国の地方自治体や企業、地域団体等において様々な取組が進められています。本区においては、令和3年に策定した葛飾区基本計画の基本方針に「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を掲げ、持続可能なまちづくりを進めているところです。

この間、新型コロナウイルス感染症の流行やロシアのウクライナ侵攻、各地での自然災害の激甚化、デジタル技術の急速な進展など、社会を取り巻く環境は著しく変化し続けています。SDGsの達成と持続可能な社会の実現のためには、このような社会の変化に柔軟に対応するとともに、常に長期的な視点を持ち、課題解決していくことが求められます。

この度策定した「葛飾区SDGs推進計画」には、本区が特に重点的に進めていく取組や新たに挑戦する取組、スピードを上げる必要がある取組を「SDGsかつしか未来プロジェクト」としてまとめました。また、区民や事業者等の皆様が取組を進めるために参考となる行動事例などをお示ししています。

葛飾区は、この「葛飾区SDGs推進計画」に基づき、全ての区民や事業者等の皆様との連携・協働を更に進め、SDGsの達成に向けた取組をこれまで以上に推進し、「誰一人取り残さない」という理念の下、持続可能な葛飾を実現してまいります。

誰もが「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」という思いを実感でき、幸せに暮らせる葛飾区の未来、「持続可能な『幸せ かつしか』」を一緒に作っていきましょう。

最後に、計画策定に当たり、区議会の皆様をはじめ、アンケートやパブリック・コメントなどでご意見やご提案をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

葛飾区長 青木克徳、



## SDGsってなあに？

- 平成27年9月に開催された国連サミットで採択された、世界共通で目指す「Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標」のことです。頭文字の4文字をとって「SDGs (エス・ディー・ジーズ)」と言います。
- 言い換えると、「地球上のみんなが、いつまでも幸せに暮らしていくために、達成しなければならない、みんなの目標」とも言えます。

- 貧困や教育、気候変動への対応、あらゆる格差の是正など、17のゴールと169のターゲットがあり、令和12年を目標の達成年限としています。
- 誰一人取り残さないという原則のもと、発展途上国だけでなく先進国を含む全ての国が、そして世界中の様々な企業が、さらには地球上に住む全ての人が一丸となって取り組んでいくことが求められています。

## SDGsの特徴は？

経済

★調和を図ろう！

社会

環境

- 経済を優先して開発すると、森林破壊や海洋汚染などを引き起こしてしまう…環境だけを考えて開発を止めると、雇用や利便性が失われてしまう…。世界にはこうした両立できない関係性を持つ問題は少なくありません。
- そうした問題を乗り越え、SDGsを達成するためには、「経済」「社会」「環境」の3要素を意識してバランスよく取り組む必要があります。

## 私たちとの関係は？

- SDGsは、一見難しそうですが、私たちの身近なところでできることがたくさんあります。
- 私たち一人一人が“自分事”として捉え、小さな選択や行動を積み重ねることが大きな力となり、持続可能なより良い未来へとつながります。

例えば…



食べ残しをしない！

★身近なことから始めよう！

⇒ 身近な行動事例は「第4章」へ！



# SDGsの17ゴール



## 1 貧困

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



## 2 飢餓

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



## 3 保健

あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



## 4 教育

全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



## 5 ジェンダー

ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。



## 6 水・衛生

全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



## 7 エネルギー

全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



## 8 経済成長と雇用

包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



## 9 インフラ、産業化、イノベーション

強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



## 10 不平等

各国内及び各国間の不平等を是正する。



## 11 持続可能な都市

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



## 12 持続可能な生産と消費

持続可能な生産消費形態を確保する。



## 13 気候変動

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



## 14 海洋資源

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



## 15 陸上資源

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



## 16 平和

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



## 17 実施手段

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

### ●ターゲットについて

各ゴールには、それぞれ具体的なターゲット(目標年限や対象、実施手段など)が設定されています。

ターゲットの内容は外務省のホームページから確認できます。



▲外務省ホームページ  
(JAPAN SDGs Action Platform)

# 目次

第1章 計画策定に当たって.....	1
1 計画の背景及び目的.....	3
2 計画の位置付け.....	3
3 計画の期間.....	3
4 将来ビジョン.....	4
第2章 社会情勢等の分析.....	7
1 社会情勢.....	9
2 我が国におけるSDGsの状況.....	11
3 未来社会の研究.....	12
4 区を取り巻く現状と課題.....	13
5 SDGsに対する区民の意識.....	21
6 持続的発展に向けた方針.....	23
第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト.....	25
1 未来創出「地元」イノベーションプロジェクト.....	28
2 まるごと生活支援プロジェクト.....	30
3 子どもの未来サポートプロジェクト.....	32
4 生き生き人生100年プロジェクト.....	34
5 「ゼロエミッションかつしか」加速プロジェクト.....	36
6 スマートムーブプロジェクト.....	38
7 区民を守る防災未来プロジェクト.....	40
第4章 区・区民・事業者の取組の方向性.....	43
資料編.....	83
SDGsの17ゴールと計画事業の対応表.....	84
アンケート調査結果（概要）.....	88
用語集.....	92

# 第1章 計画策定に当たって



# 第1章 計画策定に当たって

## 1 計画の背景及び目的

本区では、令和3年に策定した「葛飾区基本計画」に基づき、「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を目指して区政を進めています。「葛飾区基本計画」では、SDGsが目指す経済・社会・環境の全ての面における発展に向け、各政策・施策とSDGsの17のゴールの関係を整理しています。

また、この間、区長を本部長とする葛飾区SDGs推進本部を設置し、全庁を挙げてSDGsの達成に向けた取組やSDGsの普及と理解の促進を図ってきました。

これらの取組を更に推進することで、SDGsの達成を目指し、もって本区の持続可能な発展を実現するために葛飾区SDGs推進計画（以下「本計画」という。）を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、「葛飾区基本計画」に基づき、SDGsの達成に向けて本区が更に推し進めるべき取組の方向性を示すとともに、区民・事業者等の多様な主体との連携・協働を進めていくために共有する指針を定めるものです。この方向性や指針に基づき、「葛飾区中期実施計画」において、具体的な事業を位置付けていきます。

## 3 計画の期間

本計画は、令和5年度から令和12年度までを計画期間とします。ただし、計画期間中においても、社会情勢などの変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



## 4 将来ビジョン

我が国は、高度経済成長期を経て発展した社会を築きあげて来ましたが、近年は、少子高齢化に伴う人口減少が深刻な問題として大きな社会的関心を集めています。こうした事態に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、国は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各自治体が掲げる「地方版総合戦略」と一体となって各地域が自律的、持続的に人口減少の克服と地域の活性化に取り組んでいます。

本区の人口は、平成12年以来、主に転入による人口の増加が続き、現在の総人口は46万人を超えています。しかしながら、令和7年以降は死亡者数が出生者数と転入超過数を上回るため人口減少に転じ、年齢構成も令和32年には老年人口が約30%に達する見込みです。基礎自治体において少子高齢化や人口減少が進行すると、社会保障費の増大や税収減に伴う財政環境の悪化、地域コミュニティの衰退など様々な問題が起こり、保健、福祉、子育てなど各種行政サービスに大きな影響をもたらします。

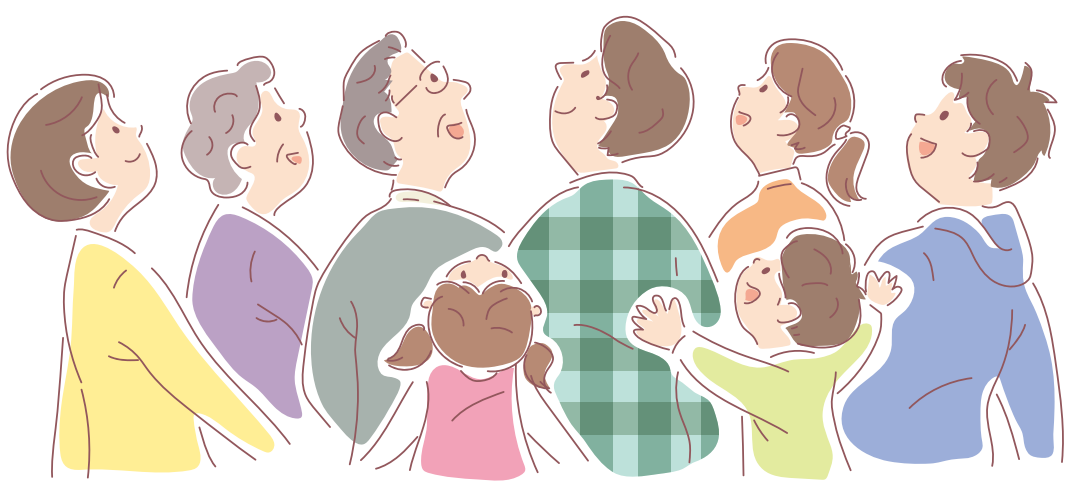
本区は、これまでも「葛飾区基本計画」や「葛飾区総合戦略」にまちづくりの推進や子育て環境の充実、区内産業の活性化などを掲げ、人が集い安心して暮らせる地域づくりを進めてきましたが、少子高齢化が進み人口減少が目前に迫る中、更に子育てや教育施策などを充実させ、若年層やファミリー層の転入を促進し、新しい産業や賑わい創出などによる来訪者の増加など様々な取組の下、葛飾区を発展させることが重要です。

こうした地域課題を解決し、持続可能なまちづくりの実現を目指す取組は、SDGsの理念や目標と一致することから、経済・社会・環境の分野ごとにSDGsの達成に向けた方針を定め、区民・事業者等、あらゆる関係者との連携・協働の下、快適で安心な暮らしを営んでいける幸せな葛飾区を創造することを目指します。

本計画は、SDGsの達成という世界的な要請に応えながら、「誰一人取り残さない」という理念の下、本区の持続的な発展を目指すものです。誰もが「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」という思いの下、幸せに暮らせる葛飾の実現を目指し、本区の将来ビジョンを

### 「持続可能な『幸せ かつしか』」

と定め、本計画を推進していきます。







## 第2章 社会情勢等の分析



## 1 社会情勢

本計画を実行し、継続的に区民の幸福度を向上させていくためには、現在の社会情勢を正しく理解して、適切に対応していくことが求められます。

そのため、本計画の策定に際し、まずはSDGsの3つの要素である経済・社会・環境のそれぞれの視点から、近年、特に変化が著しく、対応が必要な分野について、社会情勢等を分析していきます。

### (1) 経済

経済産業省では、「地域デジタルイノベーション促進事業」を実施するなど、地域の企業が、デジタル技術を有する企業や金融機関、商工団体、大学等の研究機関、コンサルタントと協力して新しいビジネスを創出することを支援しています。このように、地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、その地域ならではの特色を活かしながらイノベーション<sup>※P94</sup>を地域に普及させていく動きが強まっています。

また、国は、科学技術立国の実現に向け、先進技術の発展に注力しており、内閣府が令和3年3月に策定した「科学技術・イノベーション基本計画」では、経済的な豊かさと質的な豊かさを実現した持続可能で強靱な社会である Society5.0<sup>※P93</sup>の実現に向けて、「サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靱な社会への変革」「新たな社会を設計し、価値創造の源泉となる『知』の創造」「新たな社会を支える人材の育成」が必要であるとしています。

### (2) 社会

少子高齢化が急速に進展する中、高齢者の健康を維持し、自立した生活を送ることのできる環境の整備が急務となっています。厚生労働省の「保健医療 2035」策定懇談会は、将来の日本社会の構造変化を見据えて今後の保健医療の在り方を検討し、提言を取りまとめています。提言に記載された3つの柱のうち「ライフ・デザイン～主体的選択を社会で支える～」では、人々が自ら健康の維持・増進に主体的に取り組むことや、環境や社会を健康増進に適したものにしていくことを推進すべきアクションとして掲げています。また、この提言の中では、保健医療の領域に積極的にICT<sup>※P93</sup>等を活用することも推奨されています。これを受け、先進自治体においては、例えばオンライン診療<sup>※P94</sup>のような遠隔サービスの実施など、日常的な健康管理の促進に関する取組等が広がっています。

この他、令和22年を見据えた社会保障の在り方を検討する、厚生労働省の「社会保障・働き方改革本部」から、「健康寿命延伸プラン」が発表され、①次世代を含めた全ての人の

健やかな生活習慣形成、②疾病予防・重症化予防、③介護予防・フレイル<sup>※P97</sup>対策、認知症予防の3点が重点課題として挙げられています。

また、国は、子ども政策について重点的に取り組んでおり、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」の内容を汲んだ国内初の子どもに関する基本法である「こども基本法」を令和4年に公布しました。同法には、「こども施策に対するこども等の意見の反映」のほか、「こども施策に係る支援の総合的かつ一体的な提供のための体制の整備等」や「関係者相互の有機的な連携の確保等」が定められており、子どもに関連する各主体の連携が重視されています。「こども基本法」には、「基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と定められています。また、国が策定する「こども大綱」を勘案し、こども施策についての計画である「こども計画」を定めることが努力義務とされています。

子どもによる家族介護が学業や生活へ悪影響を及ぼす、ヤングケアラー<sup>※P97</sup>問題が顕在化しています。厚生労働省の令和4年度予算では、「ヤングケアラーへの支援」が施策として初めて盛り込まれました。

### （3）環境

平成30年に開催された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）総会において、いわゆる「1.5℃特別報告書」が承認されました。これは、産業革命以降の温度上昇を1.5℃以内に抑えるためには、令和32年までにカーボンニュートラル<sup>※P94</sup>を実現させる必要があるというものです。これ以降、世界各国が令和32年までのカーボンニュートラル実現を表明しています。

日本でも、令和2年10月に令和32年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言したところですが、本区は、国の動きに先駆け、令和2年2月に、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を実質ゼロにする「ゼロエミッションかつしか」を目指すことを宣言しており、再生可能エネルギーの導入や資源循環の推進など、様々な分野における取組を進めています。

また、気候変動の影響により災害のリスクが高まることが予測される中、災害対策は引き続き喫緊の課題です。令和元年東日本台風では、全国142か所で堤防が決壊し、河川の氾濫により都市部を含む約35,000haが浸水したほか、これまで浸水想定区域図が作成されてこなかった中小河川の氾濫による人的被害の発生や、災害情報の伝達等のソフト面においても、多くの課題が明らかになりました。気象庁の観測では、最近30年間（平成2～31年）と統計開始の30年間（明治34～昭和5年）で比較すると、日降水量200mm以上の大雨の年間発生日数は約1.7倍に増加しており、今後も更に水害のリスクが高まってくることが指摘されています。

令和3年5月に施行された「災害対策基本法等の一部を改正する法律」に基づき、国の「防災基本計画」も修正され、住民への情報提供や個別避難計画の作成、広域避難に係る項目が大幅に加筆されるなど、より積極的な対応が必要となっています。これに合わせ、内閣府の防災・減災、国土強靱化ワーキンググループは、電気・通信の強靱性を高め、デジタル技術を極限まで活用することを提言しています。

## 2 我が国におけるSDGsの状況

### (1) 日本の達成状況

令和4年6月に、国際的な研究組織である「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDSN)」が、各国のSDGsの達成度合いを評価した「Sustainable Development Report(持続可能な開発報告書)」の令和4年版を発表しました。このレポートで日本は、163か国中19位と、前年から1つ順位を落とす結果となっています。また、「5 ジェンダー平等を実現しよう」「12 つくる責任つかう責任」「13 気候変動に具体的な対策を」「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさも守ろう」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」のゴールについて、深刻な課題があると挙げられています。

SDGsの達成には、個人・企業等様々な主体が関与することが期待されることから、国のSDGs推進本部は、「SDGsアクションプラン2022」を策定し、市民社会や有識者、民間企業、国際機関等の関係者が集まる持続可能な開発目標(SDGs)推進円卓会議を中心として幅広いステークホルダー<sup>※P95</sup>との意見交換を行うこととしています。

### (2) 自治体の状況

令和3年度に自治体SDGs推進評価・調査検討会が実施した調査によると、回答した1,418自治体のうち94.5%がSDGsについて関心を持っており、65.7%がSDGs達成に向けて取組を推進していると回答しています。

各自治体とも、SDGsの達成に向け、地方版総合戦略や総合計画等への関連施策の反映を進めている一方、他機関にまたがり連携・協力して取組を進めていくための「体制づくり」や「ステークホルダーとの連携」が課題となっています。そのため、今後は、自治体発信の取組のみならず、個人・企業等様々な主体と協力した、より発展的で高度な取組の推進が必要とされています。

### (3) SDGsとDX<sup>※P92</sup>

少子高齢化の急速な進展、頻発する自然災害等の社会課題に直面していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、e-コマース<sup>※P92</sup>の拡大やテレワーク<sup>※P96</sup>の進展など、生活や経済面において急速なデジタル化が進行しています。

先進技術や各種データの活用は、SDGsを推進して社会問題の解決を図っていく上で、新たな光をもたらす可能性を有しています。国は、SDGsの推進、各種社会問題の解決に向けて、Society5.0<sup>※P93</sup>の実現を目指しており、「スマートシティ<sup>※P95</sup>」がその先行的な実現の場であると位置付けています。

### 3 未来社会の研究

社会環境の変化がより複雑になり、人々のニーズも多様化しているという背景から、現代は将来の予測が難しい時代に突入したと言われています。このことから、既存の社会の延長線上に未来を予測する従来の方法だけではなく、あるべき将来の姿を描いて今すべきことを逆算していく「バックカスティング<sup>※P96</sup>」の考え方をとることが必要となっています。各省庁では、このバックカスティングの考え方により、様々な未来予想をしています。

#### (1) 未来をつかむTECH戦略（総務省）

【想定未来：令和12～22年】

「人づくり」「地域づくり」「産業づくり」の3つの視点から、実現したい未来の姿を描いています。人づくりでは、「誰もが多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ、豊かな人生を享受できる社会」、地域づくりでは、「人口が減少しても繋がったコミュニティを維持し、新たな絆を創る社会」、産業づくりでは、「技術革新や市場環境の変化に順応して発展する社会」が目指されています。

#### (2) 働き方の未来2035（厚生労働省）

【想定未来：令和17年】

少子高齢化と技術革新により社会のあり方が大きく変わる、という考えの下、新たな働き方や企業のあり方を描いています。「時間や空間に縛られない働き方」「より充実感がもてる働き方」などの必要性や新しい働き方を実現するために必要な制度など、「2035年に一人一人が輝く社会をつくる」ためにすべきことが提言されています。

#### (3) 国土の長期展望（国土交通省）

【想定未来：令和32年】

「真の豊かさを実感できる国土」を目標とし、安全・安心（災害対応や医療の充実）、自由・多様（多様な選択肢から自由に選べる働き方・生き方）、快適・喜び（暮らしの利便性、豊かな自然、文化）、対流・共生（人・モノ・情報の交流、支えあい共に生きる社会）の要素を実現する社会を目指すことが示されています。



#### (4) 2050年までの経済社会の構造変化と政策課題について（経済産業省）

【想定未来：令和32年】

生産年齢人口比率の減少が加速し、100歳以上の高齢者が50万人を超え、単身世帯は令和22年に39.3%まで拡大することが予測されています。令和27年には、7割以上の市区町村で、人口が2割以上減少し、65歳以上が人口の50%以上を占める市区町村は3割近くになる見通しです。今後は、AI<sup>※P92</sup>、IoT<sup>※P93</sup>等の新たな技術による「第4次産業革命<sup>※P95</sup>」が見込まれています。

#### (5) カーボンニュートラル<sup>※P94</sup>の実現に向けた取組（環境省）

【想定未来：令和32年】

令和32年にカーボンニュートラルを実現することを将来像として設定しています。カーボンニュートラルに向けて取り組むことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、日本としての成長につながるという発想の下、様々な取組を推進することが示されています。

## 4 区を取り巻く現状と課題

社会情勢の変化や我が国におけるSDGsの状況等を踏まえ、主に、「葛飾区基本計画」策定以降の本区の状況と課題について、SDGsの17のゴールごとに整理しました。



### 1 貧困をなくそう

社会情勢の変化に伴い、経済的な理由に加え、健康や家族関係など様々な事情による複雑化・複合化した相談が区に寄せられています。このため、福祉の各分野を超えた様々な課題に対応する、一人一人の実情に寄り添った支援体制の構築が求められます。

また、全国的な少子高齢化の流れの中でも、本区は特別区平均よりも高い合計特殊出生率を維持しています<sup>1</sup>。一方で、子育て世帯の33.2%が家庭の収入や生活等の経済面に不安を持っているほか<sup>2</sup>、支援が必要な時に頼れる人や相談先がある区民の割合は41.2%に留まっています<sup>3</sup>。

本区では、「葛飾区子ども・若者計画」の一部を子どもの貧困対策として位置付けて取組を進めており、子どもが生まれ育った家庭の環境に左右されることなく育つよう、更なる支援の充実が求められます。

<sup>1</sup> 出典：東京都「人口動態統計（令和2年）」

<sup>2</sup> 出典：「葛飾区子ども・若者に関する調査結果報告書」

<sup>3</sup> 出典：「令和4年度葛飾区政策・施策マーケティング調査」



2 飢餓をゼロに

## 2 飢餓をゼロに

子育て世帯に経済的な不安を抱える家庭が一定数存在する中で<sup>2</sup>、近年の社会・経済環境の変化により、家庭における食品に対する支出は増加傾向にあります。小・中学校に通う児童・生徒にとって、給食は適切な栄養量を確保するために重要な手段であり、本区においても給食費の公費補助の充実を図ってきました。

一方、子ども食堂<sup>※P95</sup>の利用者の中には、十分な食事をとれていない子どもや虐待、いじめを受けている子どもなど、様々な課題を抱えている子どもも存在しており、支援が必要です。

適切な食生活の維持に当たっては、その原材料の確保も重要です。本区は、特別区の中でも農業が存続している数少ない区ですが、近年では農家数、従事者数、農地面積ともに、減少傾向にあります<sup>4</sup>。特別区の中でも特色ある農業の維持・振興に向けた取組が求められます。



3 すべての人に健康と福祉を

## 3 すべての人に健康と福祉を

本区は、日本人の死亡原因の第1位である悪性新生物（がん）による死亡率<sup>5</sup>や生活習慣病有病率<sup>6</sup>が、東京都・特別区より高い状況にあります。そのため、各種がん検診を受けやすい体制整備や受診促進、がんに関する正しい知識啓発などのがん対策を総合的に推進するとともに、健診受診を契機として、区民が自ら健康管理し、生活習慣病を予防するための対策に取り組んでいます。

また、65歳健康寿命が男性80.91歳、女性82.64歳と、男女ともに東京都平均を下回っており<sup>7</sup>、健康寿命の延伸が課題となっています。健康寿命の延伸に係る重要な要素として、高齢者のフレイル<sup>※P97</sup>（身体的フレイル、精神的・心理的フレイル、社会的フレイル）予防の必要性が指摘されており、本区においても、一人暮らし高齢者世帯の増加や、地域コミュニティの希薄化などの傾向から、精神的・心理的フレイル及び社会的フレイルを抱える区民の増加が懸念されます。さらに、要支援・要介護認定者は令和元年度23,110人、令和3年度23,926人と増加傾向にあり<sup>8</sup>、介護予防に向けた取組の必要性が高まっています。最近では、家庭内等で介護や看護を担う人（ケアラー<sup>※P95</sup>・ヤングケアラー<sup>※P97</sup>）の負荷にも注目が集まっており、負荷軽減のための取組の重要性が増しています。

就労や自主的な活動の場を持っている区民は61.7%、日頃から運動習慣のある区民は62.8%ですが、20代～50代では低い傾向にあり<sup>3</sup>、運動習慣の無い区民に対する働きかけが不可欠になっています。

<sup>4</sup> 出典：「葛飾区の現況（令和3年度版）」

<sup>5</sup> 出典：「人口動態統計（令和2年）」/東京都「人口動態統計（令和2年）」/厚生労働省「人口動態統計（令和2年）」

<sup>6</sup> 出典：「国保年金課資料」

<sup>7</sup> 出典：東京都「令和2年65歳健康寿命と65歳平均障害期間（都区市町村の状況）」

<sup>8</sup> 出典：「葛飾区介護保険事業審議会資料」



## 4 質の高い教育をみんなに

長年課題になっていた待機児童は令和3年度に解消し<sup>9</sup>、希望する保護者がいつでも保育施設を利用できる環境が整いつつあります。一方で、初等中等教育においては、授業に満足している保護者の割合は70.1%<sup>10</sup>と一定の水準にあるものの、全国学力・学習状況調査では、中学校における正答率が全国平均を下回っており<sup>11</sup>、公教育を一層充実させ、より多くの区民が質の高い教育を受けられる環境を整える必要があります。

また、支援が途切れがちな高校生世代の子どもに対しては、高校中退の未然防止、高校中退者・進路未決定者の学び直し、就学支援等を行っています。

令和4年に公布された「こども基本法」では、子どもが個人として尊重され、福祉や教育に関する権利が平等に保障されること、自己の意見表明を行う機会が確保されることが定められました。これを踏まえ、本区でも、「こども基本法」の理念に基づいた関連施策を遂行していく必要があります。



## 5 ジェンダー平等を実現しよう

本区では、ジェンダー<sup>※P95</sup>平等を目指して、学校における男女混合名簿やジェンダー平等に通じる制服の導入を学校ごとに順次進めています。

また、本区は、生産年齢人口における女性の就業率が、特別区平均より高く<sup>12</sup>、女性の社会進出が進んでいると言えます。しかしながら、「男女の共同参画が進んでいる」という割合は43.9%に留まっており<sup>3</sup>、その就労環境や社会的立場の改善が必要と考えられます。

子ども・子育てについて相談できる人や相談先がある区民の割合は、令和元年度は56.4%、令和3年度は45.3%と減少傾向にあり<sup>3</sup>、家事や子育てを担う区民の相談先確保のニーズや、適切な支援を届けるための接点強化、アウトリーチ<sup>※P94</sup>の必要性が増大していると推測されることから、負荷軽減や生活の充実につながる施策が必要と考えられます。



## 6 安全な水とトイレを世界中に

上下水道普及率は100%であり<sup>13</sup>、区民が安全な水と衛生的なトイレ環境を利用できるよう整備がなされています。

<sup>9</sup> 出典：「葛飾区子ども・子育て会議資料」

<sup>10</sup> 出典：「学校教育アンケート（令和3年度）」

<sup>11</sup> 出典：文部科学省「令和4年度全国学力・学習状況調査」

<sup>12</sup> 出典：総務省「就業状態等基本集計（令和2年）」

<sup>13</sup> 出典：東京都「東京都の水道（令和3年版）」/東京都「下水道100%普及達成年次表」



## 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

本区では、住宅など建築物のエネルギーの高効率化を進めるため、断熱改修や省エネ設備の導入の助成を行ってきました。世帯当たりの太陽光パネル設置率は3.6%で特別区平均を上回っていますが<sup>14</sup>、住宅への省エネルギー設備の導入率は8.4%であり、特別区平均を下回っています<sup>15</sup>。

区内のエネルギーのクリーン化（ゼロエミッション<sup>※P95</sup>化）には、太陽光などの再生可能エネルギーの普及に加え、住宅用省エネルギー設備など、家庭から出る温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を削減し、エネルギー消費量全体を削減するような設備や新技術の更なる展開が求められています。また、日頃から省エネを心がけている区民の割合は83.3%ですが<sup>3</sup>、区内のゼロエミッション実現のためには、区民意識の向上が不可欠であり、本区では、令和12年度までに94.2%まで伸ばしていくことを目標としています。



## 8 働きがいも経済成長も

区内には、製造業、卸売業、小売業の中小企業が多く立地しています<sup>16</sup>。区内の事業所数は減少傾向にあり<sup>17</sup>、本区の産業は全体として縮小傾向にあると言えます。本区の労働力人口は、平成27年は20.4万人、令和2年は20.5万人と横ばいである<sup>18</sup>一方、経営上の問題点に「人手不足」を挙げる業種が多く<sup>19</sup>、働き手と企業が求める人材との間にミスマッチが生じている可能性があります。区では、若者と企業の「雇用のミスマッチ」を防ぐ取組を実施するほか、しごと発見プラザかつしかを設置し、若者や高齢者、非正規雇用が長い方などの就労相談・支援を行っています。

区内の中小企業の事業承継に対する意向のうち最も多いのは「経営の引き継ぎについては未定である（38.6%）」ですが、続く「後継者次第である（21.2%）」、「誰かに引き継ぎたい（14.6%）」を合わせると35.8%に達します<sup>19</sup>。また、工業振興のために必要であると区民が考えている取組は、「区内伝統産業の優れた技法の継承及び後継者の育成」が最も多く、次に「優れた技術を有する区内製造業の育成・強化」の順となっています<sup>20</sup>。区は、各種イベントの開催等により区内伝統産業や区内製造業の魅力発信、販路開拓・拡大の支援を行っています。

これらを踏まえ、本区の産業を振興するためには、就労支援や魅力ある職場づくり、事業の承継及び後継者の育成が必要となってきます。

<sup>14</sup> 出典：東京都「太陽光発電設備現況調査」

<sup>15</sup> 出典：総務省「平成30年度住宅・土地統計調査」

<sup>16</sup> 出典：総務省「令和3年経済センサス-活動調査 速報集計」

<sup>17</sup> 出典：総務省「平成28年経済センサス-活動調査」/「令和3年経済センサス-活動調査 速報集計」

<sup>18</sup> 出典：総務省「就業状態等基本集計（平成27年・令和2年）」

<sup>19</sup> 出典：「葛飾区の景況（令和4年）」

<sup>20</sup> 出典：「令和3年度第17回葛飾区世論調査」



## 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

本区では、事業所の創業比率<sup>※P95</sup>は東京都平均、全国平均よりも低い3.4%となっており<sup>21</sup>、6～8%の水準で推移している廃業率<sup>※P96</sup>を下回る状態が続いていることから<sup>22</sup>、産業力の低下が危惧されます。

区内の産業を活性化させるためには、大学の研究成果等、新たな知見を活かした技術の活用による産業の振興が必要となってきます。



## 10 人や国の不平等をなくそう

本区の外国人住民数は、平成31年4月1日は21,839人、令和4年4月1日は21,669人と、直近は増加傾向から横ばいに移行しているものの、人口の4.7%を占めています<sup>23</sup>。

区の障害者就労支援センターでは、障害者の就労支援等を行うほか、ハローワーク等と連携しながら、障害者の働く機会の拡大や継続して働ける環境整備等の支援を行っています。

社会情勢の変化に伴い人権課題がより複雑かつ多様化していることから、令和元年度に「葛飾区人権施策推進指針」を改定し、様々な人権施策に取り組んでいます。令和2年6月に「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（パワハラ防止法）」が改正されるなど、ハラスメント<sup>※P96</sup>全般への対応強化が図られたことから、企業向け人権啓発紙で特集を組むなど啓発活動を更に推進しています。また、令和4年11月から「東京都パートナーシップ宣誓制度<sup>※P96</sup>」の活用を開始しました。

国籍や性別、年齢、障害の有無等を問わず、全ての人が平等に、保育・教育、就労、居住、防災、その他福祉サービスを受けられるよう、各行政サービスについての情報提供、手続の利便性確保、サービスの質の向上に取り組むことが求められます。



## 11 住み続けられるまちづくりを

本区は、低地に位置し、区内のほぼ全域で地震による液状化の発生、建物倒壊、火災等のリスクがあるほか、荒川、中川、江戸川等の氾濫により浸水する可能性があります。そのため、本区では、道路等の基盤整備や不燃化を促進するなど地震に強い街をつくとともに、浸水に強く、親水性の高い水辺の街として、河川空間の魅力を活かした浸水対応型市街地の形成を目指しています。他方、災害時の共助の要であり、避難所の開設や運営等の主体となる自治町会に対して加入促進や防災訓練の実施等の支援を行い、地域の防災力向上にも取り組んでいます。

<sup>21</sup> 出典：内閣府・経済産業省「RESAS（地域経済分析システム）ウェブページ -創業比率-」

<sup>22</sup> 出典：総務省「平成24年経済センサス-活動調査」/「平成26年経済センサス-基礎調査」/「平成28年経済センサス-活動調査」

<sup>23</sup> 出典：「葛飾区の世帯と人口」



今後も、様々な災害に強い都市基盤の整備を進めていくと同時に、災害発生時に区民が自律的に行動し、避難行動要支援者も含めてスムーズに安全な場所まで避難できる仕組みも併せて構築していく必要があります。また、現状では災害発生時の避難方法を正しく理解している区民の割合は41.8%と半数に達しておらず<sup>24</sup>、防災訓練に参加したことのない区民が多く存在する<sup>3</sup>ことから、防災訓練等を通じて区民の防災意識を高めていくことが求められます。

本区は、国の重要文化的景観に都内で唯一選定された「葛飾柴又の文化的景観」を有し、区の知名度向上や来街者の増加につながる貴重な観光資源となっています。令和4年11月に「国選定重要文化的景観葛飾柴又の文化的景観整備計画」を策定し、保存・活用を進めています。

公共交通網は、東西方向の鉄道網と南北方向を基本としたバス路線網が整備されていますが、区内の交通の便が良いと思う区民の割合は、令和元年度以降、約56%とほぼ横ばいになっています<sup>3</sup>。区内の鉄道網は東西方向が主であることから、南北方向の鉄道網の強化が求められるとともに、区内に点在する公共施設や商業施設、医療施設などへのアクセス性を向上するため、区民の生活の足であるバス交通を充実させていくことも必要です。

また、本区は、令和3年度に「葛飾区自転車活用推進計画」を策定し、人にも環境にもやさしい自転車を生かしたまちづくりを推進しています。今後の高齢化の更なる進展や環境への負荷低減を考えると、区内の公共交通網の更なる充実を図るほか、新たな近距離交通手段についても検討を行う必要があります。



## 12 つくる責任つかう責任

本区は、資源循環型地域社会の形成を目指し、ごみ減量や3R<sup>※P93</sup>を推進しています。また、本区らしいコミュニティを生かし、自治町会や子ども会などによる資源回収が行われています。

区民の一人一日あたりのごみ量は、特別区平均より少なく、令和元年度以降は約500gでほぼ横ばいとなっています<sup>25</sup>。

令和元年に施行された「食品ロス<sup>※P95</sup>の削減の推進に関する法律」や令和4年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を背景として、今後ごみの総排出量を減らしていくために、区民意識の更なる向上や、不用品のリユース<sup>※P97</sup>、資源のリサイクル等の推進が必要です。

<sup>24</sup> 出典：「令和元年度第1回葛飾区区民モニターアンケート調査」

<sup>25</sup> 出典：「葛飾区のごみ量・資源量の実績」



13 気候変動に具体的な対策を

## 13 気候変動に具体的な対策を

本区は、令和2年2月に、都内の区市町村に先がけ、「ゼロエミッションかつしか」を宣言し、令和32年までに温室効果ガス（二酸化炭素）の実質排出量ゼロを目指すことを表明しました。さらに、令和3年度に「第3次葛飾区環境基本計画」を策定し、令和12年までに、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を平成25年比で50%削減することを目指しています。本区における部門別二酸化炭素排出量の上位は、家庭部門が41.2%、業務部門が23.5%、運輸部門が20.4%となっています<sup>26</sup>。そのため、目標達成のためには、この3部門の排出量を削減する必要があります。

また、本区でも初の警戒レベル4の避難勧告を発令した令和元年東日本台風をはじめとして、気候変動の影響と推測される大規模な風水害が増加しており、被害を軽減するための対策（気候変動への適応策）に取り組むことが求められています。



14 海の豊かさを守ろう

## 14 海の豊かさを守ろう

本区は、西部の荒川、荒川と並行した綾瀬川、東部の江戸川、北部の大場川、中央部の中川・新中川などの大小河川や水元小合溜を背景とする広大な水郷景観など、豊かな水環境を有しています。これらの区内を流れる河川の水質は、高度経済成長期には著しく悪化したものの、昭和40年代後半から、工場等の発生源規制や下水道の普及等によって大幅に改善してきました。現在、区内を流れる河川の水質は、概ね環境基準を達成しており<sup>27</sup>、河川の水質を監視するため、区では河川ごとに調査地点を設け、継続して水質の測定をしています。

令和3年6月に公園再整備基本構想が策定されたあらかわ水辺公園の再整備事業では、区民や事業者等の意見を踏まえ、様々な水辺の生き物や植物を守りながら整備を進めています。

今後も、きれいな河川や水辺を守るため、区と区民・事業者等が一丸となって日々の生活の中で環境保全に努めていくことが重要となります。

<sup>26</sup> 出典：オール東京 62 市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」

<sup>27</sup> 出典：東京都「令和3年度公共用水域水質測定結果」





## 15 陸の豊かさも守ろう

本区は、「第3次葛飾区環境基本計画」に基づき区内の公園、河川における自然の保護、再生に努めているほか、花いっぱいのもちづくりを進めています。また、本区における区民一人当たりの公園の面積は4.39㎡で、地域特性や区民ニーズを踏まえた公園整備を進めています<sup>28</sup>。

引き続き、区民・事業者等との協働により自然環境の保護に取り組むとともに、今後は、区内の自然だけでなく、自然環境を豊富に持つ他自治体と連携して、森林保全などの取組を進めていくことも重要です。



## 16 平和と公正をすべての人に

区内の犯罪発生件数は、令和元年は3,382件でしたが、令和3年は2,302件まで減少しています<sup>29</sup>。一方で、児童相談所における相談受理件数は増加傾向にあります<sup>30</sup>。

子どもの安全が確保された社会や、暴力や犯罪のない安全・安心な社会を目指し、引き続き、地域コミュニティの形成や地域の見守り体制の強化などの取組を推進していくことが重要です。



## 17 パートナーシップで目標を達成しよう

SDGsの各ゴールを達成するためには、本区だけでなく事業者や教育・研究機関、区民など様々な立場の人々が協働して取り組むことが必要です。

本区は、「葛飾区基本構想」において「協働によるまちづくり」を理念として掲げ、地域の多様な主体と区が、共に区の未来を考え、「葛飾区をより良いまちにしていこう」という思いを共有しながら、様々な取組を進めています。

本区が進める協働とは、区が、区民・事業者等と特定の目的に向けて連携・協力するものだけでなく、多様な人や団体などが地域社会をより良くしようという思いを持って活動することそのものも協働と位置付けています。区内の各地域で、自治町会、民生委員・児童委員、商店街、地元企業、NPO<sup>※P93</sup>などの多様な主体が互いに連携・協力し、区と共に地域の魅力を活かしたまちづくりが進められているほか、東京理科大学や東京聖栄大学等との連携事業、秋田県鹿角市や新潟県五泉市等との包括協定締結等、様々なステークホルダー<sup>※P95</sup>と協働した取組が定着してきています。

今後も、引き続きこれらのネットワーク等を活かしながら、協働により、SDGsの達成に向けた取組を進めていくことが重要です。

<sup>28</sup> 出典：公園課資料

<sup>29</sup> 出典：警視庁「警視庁の統計（令和3年）」

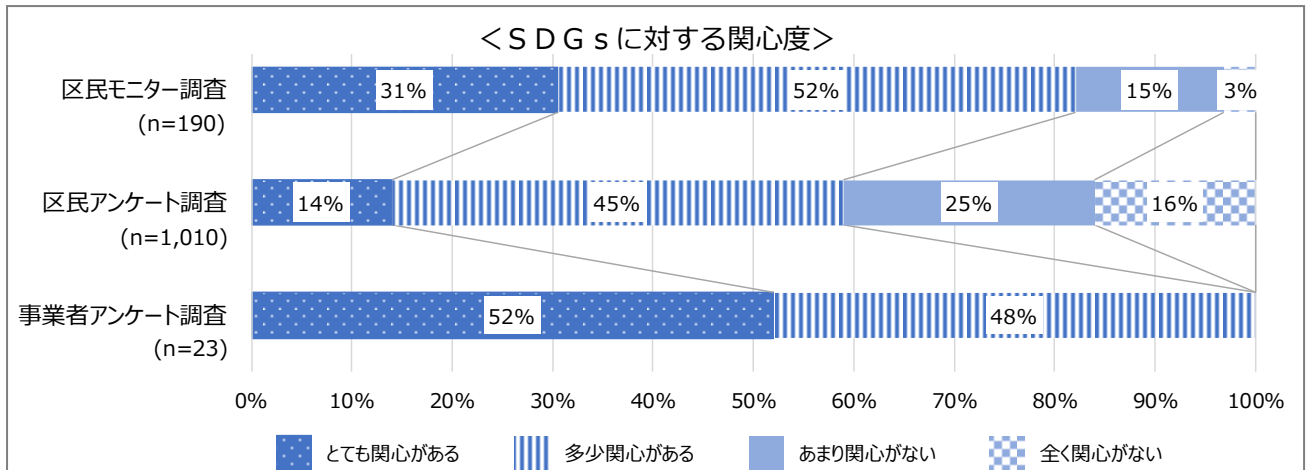
<sup>30</sup> 出典：東京都「児童相談所事業概要（令和2年度・3年度・4年度）」

## 5 SDGsに対する区民の意識

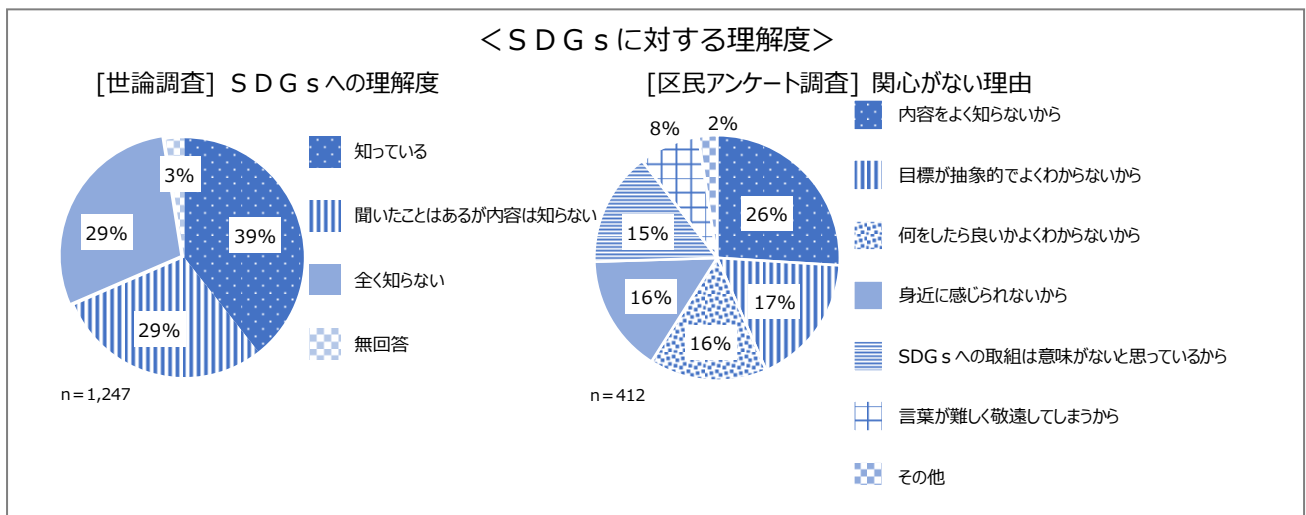
区が実施した世論調査<sup>31</sup>や区民モニター調査<sup>32</sup>、区民アンケート調査<sup>33</sup>、事業者アンケート調査<sup>34</sup>の結果から、SDGsに対する区民の関心度や理解度等を抜粋し、取りまとめました。

### (1) SDGsに対する関心度と理解度

SDGsに対する関心<sup>35</sup>について、「とても関心がある」又は「多少関心がある」と回答した人は、区民モニター調査では83%、区民アンケート調査では59%、事業者アンケート調査では100%と、いずれも関心度が高い結果となっています。



一方で、世論調査のSDGsに対する理解度に関する設問では、「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した人が29%であり、また、区民アンケート調査で「あまり関心がない」又は「全く関心がない」と回答した人のうち26%が、その理由を「内容をよく知らないから」と回答しており、十分な理解は進んでいないことがうかがえます。



<sup>31</sup> 令和3年7月に実施。対象：18歳以上の区民。回答方法：紙媒体又はWeb。回答数：1,247。

<sup>32</sup> 令和4年6月に実施。対象：18歳以上の区民。回答方法：紙媒体又はWeb。回答数：190。

<sup>33</sup> 令和4年7月に実施。対象：18歳以上の区民。回答方法：Web。回答数：1,010。

<sup>34</sup> 令和4年9月に実施。対象：区内の工業振興会議、商業振興会議、農業振興会議の各委員。

回答方法：紙媒体。回答数23。

<sup>35</sup> 世論調査では、SDGsへの関心度に係る設問項目はないため、3つの調査結果を記載している。

## (2) 関心が高いゴール

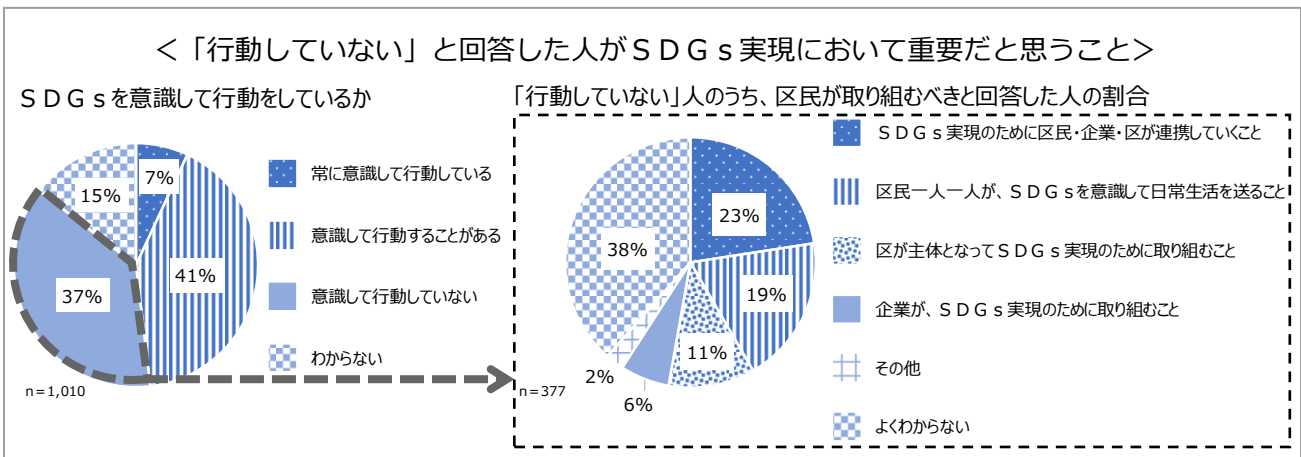
区民の関心が高いゴールについて、その傾向をみると、大きく内容は変わらず、「1 貧困をなくそう」「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」「11 住み続けられるまちづくりを」が挙げられています。

一方で、事業者の関心が高いゴールとしては、「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「8 働きがいも経済成長も」「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」が挙げられており、エネルギーや産業分野に関連するゴールに対する関心が高い傾向にあります。

世論調査	ゴール 11 住み続けられるまちづくりを ゴール 3 すべての人に健康と福祉を ゴール 1 貧困をなくそう
区民モニター調査	ゴール 3 すべての人に健康と福祉を ゴール 11 住み続けられるまちづくりを ゴール 4 質の高い教育をみんなに
区民アンケート調査	ゴール 3 すべての人に健康と福祉を ゴール 1 貧困をなくそう ゴール 11 住み続けられるまちづくりを
事業者アンケート調査	ゴール 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに ゴール 8 働きがいも経済成長も ゴール 11 住み続けられるまちづくりを ゴール 13 気候変動に具体的な対策を

## (3) 区民のSDGsの取組への参画

区民アンケート調査において、SDGsを意識して行動をしているかという設問に対して、「行動していない」と回答した人は37%となっています。そのうち、葛飾区でSDGsを実現するために最も重要だと思うこととして、23%が「SDGs実現のために区民・企業・区が連携していくこと」と回答し、19%が「区民一人一人が、SDGsを意識して日常生活を送ること」と回答していることから、行動が重要であると認識しているものの具体的な行動に移せていないことがうかがえます。



## 6 持続的発展に向けた方針

SDGsの達成に向けて、本区が重点的かつ先行的に解決すべき事項について、SDGsの3つの要素である経済・社会・環境の分野ごとに方針を定めます。

### 方針1：経済分野

本区の経済が持続的に発展し、区民が幸せに暮らせる環境を築いていくためには、事業者が安定的な経営基盤を確保することや新たな技術・事業をつくり出すこと、区民が能力を発揮して安心して働くことができる環境を築くことが重要です。

そのため、中小企業の課題となっている後継者不足や人手不足への支援、様々な関係者の協働によるイノベーション<sup>※P94</sup>の創出、就労支援に取り組みます。

魅力的な企業や商店が立ち並び、区内外から集まる多くの人でにぎわう、持続可能で未来志向の地域経済の実現を目指します。

### 方針2：社会分野

本区で生まれ育ち、就学や就職、妊娠や出産、子育て等のライフイベントを経て、いつまでも健康で長生きし、幸せな人生を送るためには、人生のあらゆる場面での確かなサポートを得られる仕組みが必要です。

そのため、子どもの声を聴き、子どもの幸せを一番に考えた施策を展開します。そして、妊娠から子どもが成人するまで、全ての子どもと保護者が切れ目のない支援を受けられるよう、保育の質を高め、保育環境の充実を図るとともに、子ども一人一人が夢や目標にチャレンジし、幸せな未来を築くことができるよう、次代に活躍する力の育成と教育環境の充実を図ります。

また、8050問題<sup>※P94</sup>やダブルケア<sup>※P95</sup>、ヤングケアラー<sup>※P97</sup>などの家庭内の複合的な課題を抱えた区民が、制度の狭間に取り残されず、その人らしく地域で安心して暮らしていける地域共生社会の実現を目指します。

さらに、区民全員が健康長寿により人生100年時代を楽しめるよう、地域との様々なつながりを通じた健康づくりを支援するほか、より精度の高い健康施策の立案と保健・医療サービスの充実に取り組みます。

## 方針3：環境分野

本区が、区民が幸せに暮らし続けることができるまちであり続けるためには、人にも環境にもやさしいまちであることが不可欠です。

そのため、省エネ対策や再生可能エネルギーの導入、温室効果ガス（二酸化炭素）の吸収の取組を今まで以上に加速し、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量が実質ゼロの未来を実現します。

また、区内の移動の利便性と環境負荷の低減を両立させることにより、誰もがスマートに移動できる公共交通の実現を目指します。

さらに、大規模な災害が発生しても、誰一人取り残さずに区民の命を守れるよう、デジタル技術を活用して避難所運営や避難行動支援を行い、強靱な危機管理体制の構築を進めます。

また、SDGsを達成するためには、方針1～3に基づく区取組だけでは十分ではなく、その他の区取組の推進や、区民・事業者等の行動が必要不可欠です。

そのため、区と区民・事業者等が共に葛飾区の未来を考え、協働によりSDGsを達成するための方針を定めます。

## 方針4：区の行動

区は、SDGsの3つの要素である経済・社会・環境の分野ごとの方針に基づく取組のほか、「葛飾区基本計画」にて示す計画事業やその他の事業も確実に推進します。

## 方針5：区民・事業者の行動促進

区は、区民・事業者に対して、今すぐに行える「身近な行動事例」などを示しながら普及啓発を行い、SDGsの取組の理解や参画を促します。

## 第3章

# SDGs かつしか未来プロジェクト





本区が令和12年にSDGsを達成し、その先の未来へ進んでいくために、特に重点的に進めていく取組や新たに挑戦する取組、スピードを上げる必要がある取組をSDGsかつしか未来プロジェクトとしてまとめました。

## SDGsかつしか未来プロジェクト一覧

<b>1 未来創出「地元」イノベーションプロジェクト</b>	
<p>先進技術等の活用方法を産学公が共に検討し、金融機関を加えた協働により、新事業を創出する仕組みや持続可能な経営を実現する仕組みを構築</p>	
<b>2 まるごと生活支援プロジェクト</b>	
<p>高齢・障害・子ども・生活困窮など、世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、誰一人取り残さず、その人らしく地域で暮らしていけるよう、支援の仕組みを構築</p>	
<b>3 子どもの未来サポートプロジェクト</b>	
<p>子どもの権利が保障され、切れ目のない支援により、全ての子どもが地域で健やかに育つ仕組みを構築</p>	
<b>4 生き生き人生100年プロジェクト</b>	
<p>DX<sup>*P92</sup>等の推進により、誰一人取り残さずに健康寿命を効果的に延伸できる仕組みを構築</p>	
<b>5 「ゼロエミッションかつしか」加速プロジェクト</b>	
<p>省エネ技術の導入の推進やカーボンオフセット<sup>*P94</sup>等の活用により、令和12年のカーボンハーフ<sup>*P94</sup>や令和32年のカーボンニュートラル<sup>*P94</sup>が達成される仕組みを構築</p>	
<b>6 スマートムーブプロジェクト</b>	
<p>環境負荷の少ない公共交通が拡充され、誰もが便利に区内を移動できる仕組みを構築</p>	
<b>7 区民を守る防災未来プロジェクト</b>	
<p>避難所運営や避難行動支援におけるDX等の推進により、災害時にも誰一人取り残さない仕組みを構築</p>	

## (1) プロジェクトの方向性

先進技術等の活用方法を産学公が共に検討し、  
金融機関を加えた協働により、  
新事業を創出する仕組みや持続可能な経営を実現する仕組みを構築

### ① 産学公金の協働による新たなイノベーション<sup>※P94</sup>の創出

- 産業界では様々なイノベーションの創出がなされているところであり、本区においても、新たな社会課題への対応や先進技術等の導入によるイノベーション創出を図るための体制構築が不可欠となっています。
- 東京理科大学等との連携を更に強化し、産学公による先進技術等の共有、導入に向けた勉強会などを発展させるとともに、金融機関とも協働し、事業化に向けた支援をすることで、新たなイノベーションを区内企業が創出できる環境を整えます。

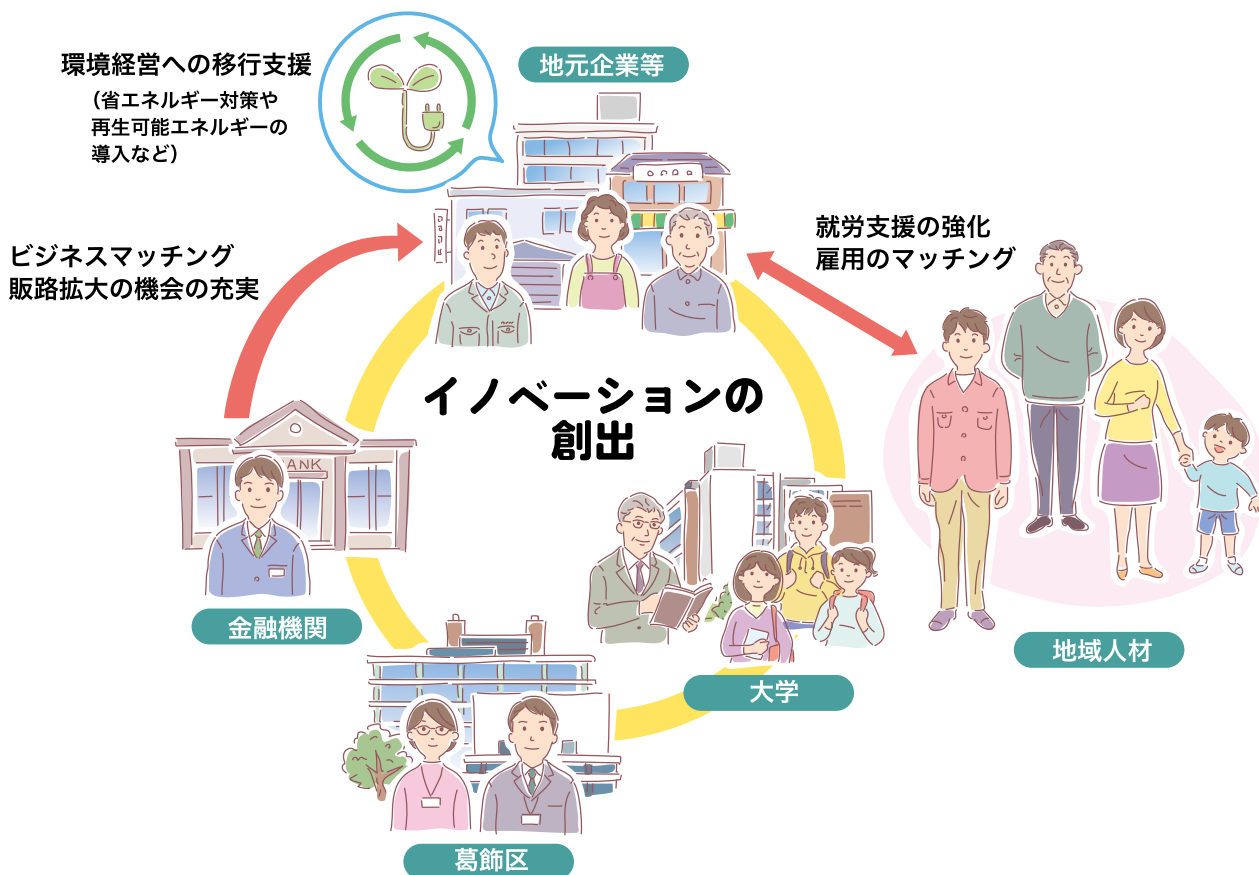
### ② 持続可能な経営の実現

- 本区の事業所数は減少傾向にあり、また、事業者の高齢化や後継者不足など、事業の安定的な経営に課題が生じています。
- 事業の継続や事業承継を支援するため、金融機関等との協働によるビジネスマッチングや販路を拡大する機会の充実を図ります。
- また、事業者にとって、人手不足は深刻な問題です。早期離職した若者や子育てを理由とする離職により仕事から離れていた区民、経験や知識のある高齢者など、地域に眠る貴重な人材が活躍できるよう、就労支援を強化することで、区民、事業者双方の雇用のマッチングを図ります。
- さらに、世界的な環境意識の高まりにより、企業の環境経営が求められる時代が到来しています。今後は、省エネ対策や再生可能エネルギーの導入など、区内事業者の環境経営への移行を支援します。



## (2) 推進体制

産業観光部が中心となり、環境部等と連携して取組を進めます。



## (1) プロジェクトの方向性

高齢・障害・子ども・生活困窮など、  
世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、  
誰一人取り残さず、その人らしく地域で暮らしていけるよう、  
支援の仕組みを構築

### ① 世帯の様々な悩みを受け止める横断組織の設置

- 近年、区民の抱える課題が複雑化・複合化する傾向にあり、8050問題<sup>※P94</sup>やダブルケア<sup>※P95</sup>、ヤングケアラー<sup>※P97</sup>等、1つの世帯に複数の課題が存在しているケースもあります。また、高齢・障害・子ども・生活困窮など、支援制度が多岐に分かれていることから、分野横断的な相談支援体制が必要です。
- こうした課題を解決するため、世帯の困りごとや問合せ先が不明な困りごと等をまとめて相談できる「くらしのまるごと相談窓口」を新設し、本人・世帯の属性に係わらず、ワンストップで相談できる環境を整備します。

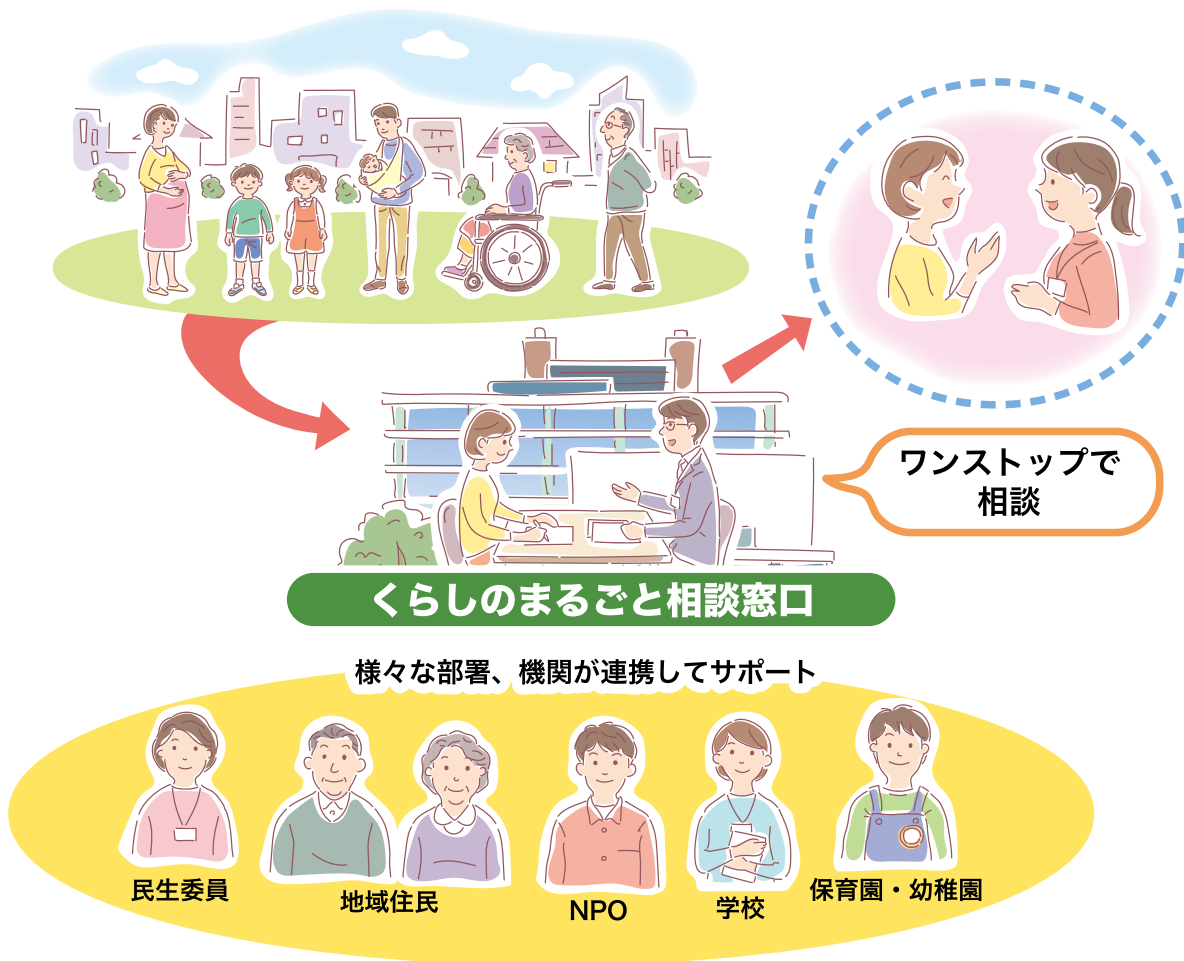
### ② 世帯全体の実情を踏まえたきめ細かな相談支援の実施

- 本区においては、支援が必要な時に地域で頼れる人や相談先がある区民の割合は約41.2%、子育てに関して相談先を持つ区民の割合は45.3%となっており、相談先を持たず、課題を抱えたまま生活している区民が存在しています。
- このため、支援の対象者の自宅に訪問するアウトリーチ<sup>※P94</sup>を行うほか、支援開始後も継続的に状況把握を行うモニタリング<sup>※P97</sup>などを行います。
- さらに、社会福祉協議会や民生委員、学校、NPO<sup>※P93</sup>、地域住民など地域の関わりを生かしながら、世帯全体の実情を踏まえたきめ細かな相談支援を実施します。



## (2) 推進体制

福祉部が中心となり、健康部、子育て支援部、教育委員会事務局等と連携して取組を進めます。



## (1) プロジェクトの方向性

子どもの権利が保障され、切れ目のない支援により、  
全ての子どもが地域で健やかに育つ仕組みを構築

### ① 子どもの声に向き合う仕組みづくり

- 本区では、誰もが安心して子どもを産み育てられ、子どもの最善の利益を確保できるよう、子どもやその家庭に寄り添い、妊娠期から子どもが成人するまで切れ目のない支援を行うとともに、子どもの権利・利益の確保と若者の社会的な自立への支援のための取組を推進しています。
- 令和4年に公布された「こども基本法」では、基本理念として、子どもが意見を表明する機会の確保やその意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること等が定められています。本区においても、子どもの意見を聞き、政策に反映する仕組みの構築等、「こども基本法」の基本理念に基づく取組を行っていきます。

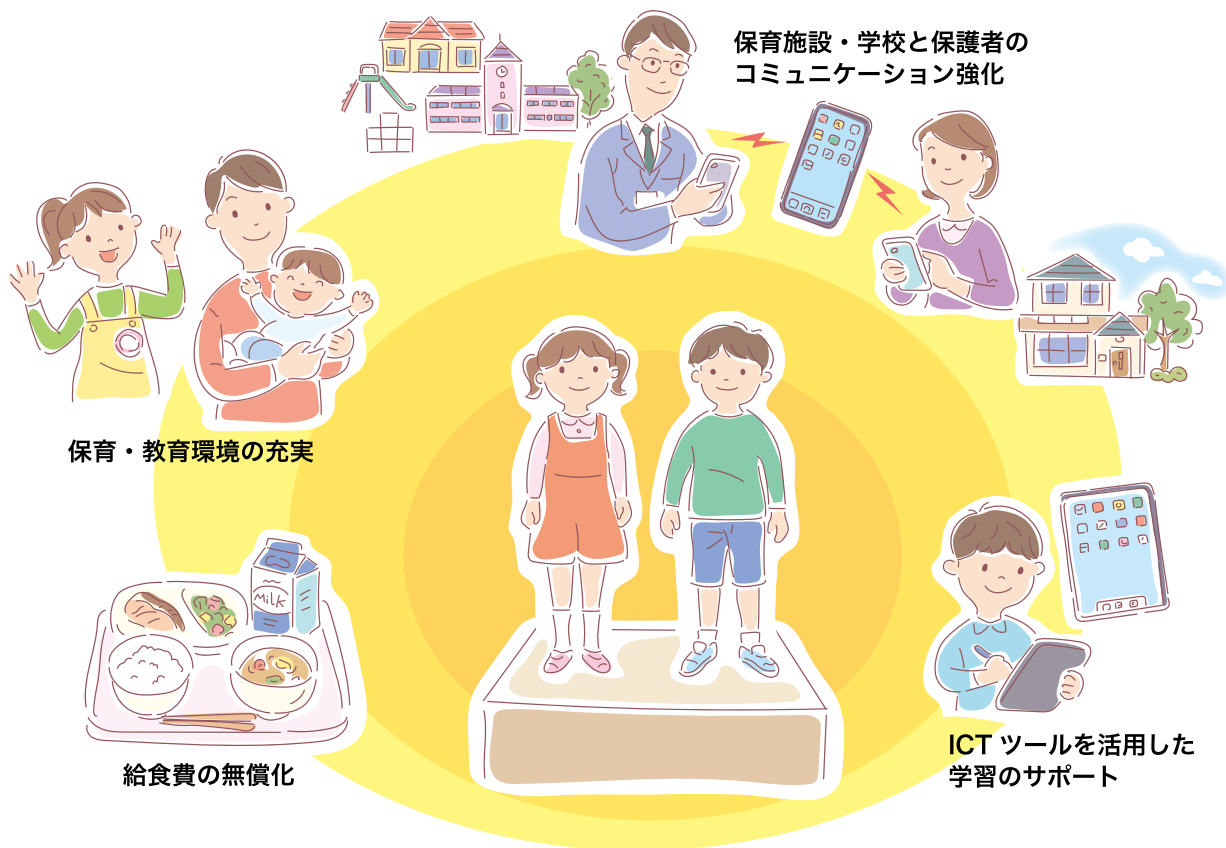
### ② 子どもの保育・教育環境の充実

- 本区では、令和3年度に4月時点の待機児童ゼロを達成しました。今後は、年間を通して利用しやすい保育環境を実現し、仕事と子育てを安心して両立できる環境を整備するとともに、保育・教育環境の更なる充実に向けて、特色ある幼児教育の推進や人材確保への支援などに取り組みます。
- また、デジタル技術を活用することによって、保護者と保育施設や小・中学校等とのコミュニケーションの利便性向上を図ります。
- 本区では、GIGAスクール構想<sup>※P93</sup>の実現に向けて、1人1台のタブレット端末の整備をするなど、学校におけるICT<sup>※P93</sup>環境を充実させてきました。今後は、次代に活躍する人材の育成に向け、デジタル技術の活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や自学自習等の取組を進めていきます。
- また、学校給食費の完全無償化を実施することにより子どもの心身の健全な発達を促す等、教育環境の一層の充実を図ります。



## (2) 推進体制

子育て支援部と教育委員会事務局が中心となり、健康部等と連携して取組を進めます。





## 4 活き生き人生 100 年プロジェクト

### (1) プロジェクトの方向性

**D X<sup>※P92</sup>等の推進により、誰一人取り残さずに健康寿命を効果的に延伸できる仕組みを構築**

#### ① 健康づくりの強化

- 本区は、これまで、「かつしか健康チャレンジ事業」などを通じて、区民の外出や運動習慣定着を推進してきました。今後は、介護予防事業やスポーツ、地域活動、区民大学、公園の健康遊具、親水テラス等、区内各所で行われている区民の健康に寄与する様々な活動と連携し、区民が総合的に健康増進に取り組める環境を整備します。さらに、区民一人一人の健康や生活習慣に関するデータを活用し、個人に最適な活動の提案やフィードバック<sup>※P96</sup>、中長期的な健康データの管理などができる仕組みの構築を目指します。また、これらのデータを活用し、企業や医療機関、研究機関等と連携し、健康寿命の延伸に向けた施策の立案を行う体制を構築します。
- また、断熱素材を用いた住宅は、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減効果に加えて、温度変化に強く、身体への負荷軽減の効果（ヒートショック<sup>※P96</sup>、熱中症の予防など）が期待され、温度変化の少ない換気設備を導入することにより、換気が進み感染症対策にもなることから、環境にも健康にも優れた住宅の普及を促進します。

#### ② 保健分野におけるD Xの推進

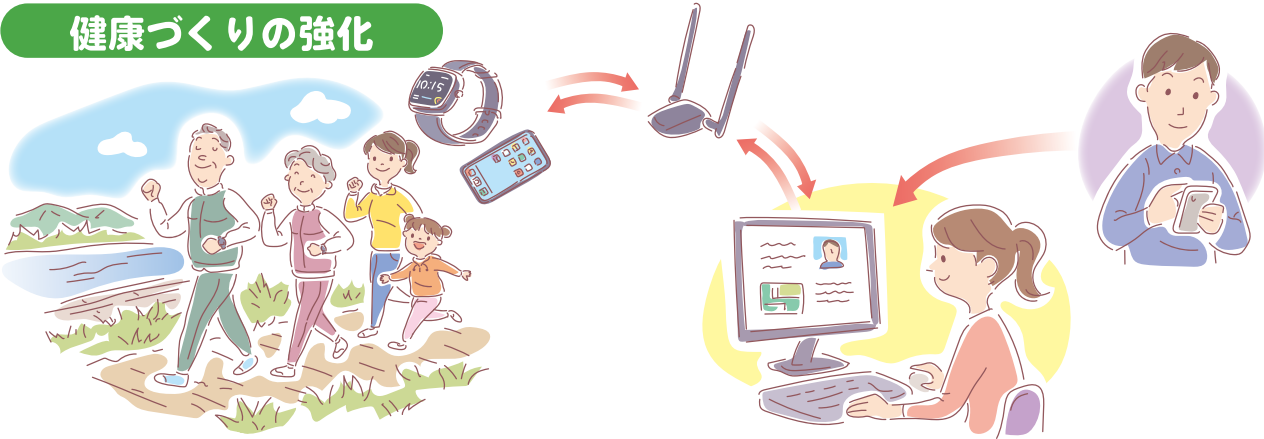
- 本区では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期への対応として、ショートメールやアンケートフォームを活用したオンラインによる情報提供・情報収集を行ったほか、健康観察等に使用する感染者情報のデータベース作成等を行ってきました。
- 感染症関連業務や各種検診業務のデジタル化等、保健分野におけるD Xを推進することによって業務の効率化・最適化を加速し、今後、様々な感染症が流行しても、保健サービスを安定的に提供できる体制を構築します。



## (2) 推進体制

健康部が中心となり、地域振興部、環境部、福祉部、都市整備部、教育委員会事務局等と連携して取組を進めます。

### 健康づくりの強化



### 保健所業務のDX化



### 高断熱住宅の普及促進

## (1) プロジェクトの方向性

省エネ技術の導入の推進やカーボンオフセット<sup>※P94</sup>等の活用により、令和12年のカーボンハーフ<sup>※P94</sup>や令和32年のカーボンニュートラル<sup>※P94</sup>が達成される仕組みを構築

### ① 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の更なる削減

- 令和12年のカーボンハーフや令和32年のカーボンニュートラルの達成を確実なものとするためには、区内の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の多くを占める家庭部門や業務部門への働きかけが特に重要になってきます。
- そのため、区民への啓発を更に推進するほか、全区的な取組として高断熱住宅の普及を進め、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減を図ります。また、本区の体育施設等に先行的に取り入れている電力リバースオークションサービス<sup>※P96</sup>を他の公共施設へ展開するとともに、事業者への導入も推進することにより、再生可能エネルギーの普及に努めます。
- さらに、電力消費に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の実質ゼロを実現するモデルとして、環境省の脱炭素先行地域の選定に向けた検討を始めます。

### ② 温室効果ガス（二酸化炭素）の吸収の促進

- 本区は、包括協定や災害時の相互応援協定などを締結した自治体と、区民や事業者を交えた様々な交流を育み、連携・協働を進めてきました。
- 今後は、協定を締結している自治体をはじめ、森林の豊富な自治体と連携し、森林保全活動に協力することで、カーボンオフセットによる温室効果ガス（二酸化炭素）の吸収を促進します。
- また、区内の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の約5%を占める葛飾清掃工場を管理している東京二十三区清掃一部事務組合と共に、二酸化炭素の地中への貯留（CCS<sup>※P92</sup>）や有効利用（CCUS<sup>※P92</sup>）などの研究を進めます。



## (2) 推進体制

環境部が中心となり、施設部等と連携して取組を進めます。

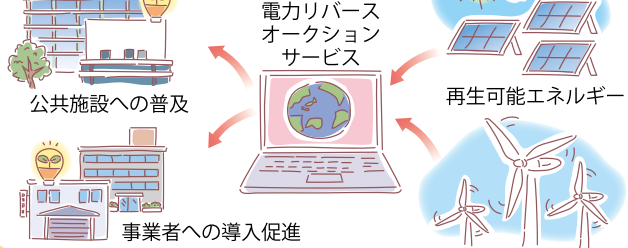
### 温室効果ガス排出量の削減

#### 区全体

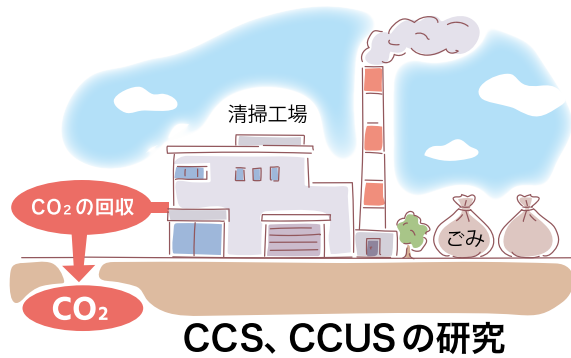
##### 家庭部門



##### 業務部門



### 温室効果ガス吸収の促進



## 6 スマートムーブプロジェクト

### (1) プロジェクトの方向性

環境負荷の少ない公共交通が拡充され、  
誰もが便利に区内を移動できる仕組みを構築

#### ① 南北交通軸の強化

- 南北方向の交通網の充実を図るため、平成 30 年度に新金線旅客化の検討を本格的に開始し、事業スキームや需要予測、国道 6 号との交差方法などの検討を行ってきました。
- 今後は、整備に必要な基金の計画的な積立てや、各関係機関で構成する新金線旅客化検討委員会・同幹事会での検討を進め、旅客化を実現するとともに、新金線沿線地域の利便性の向上も目指します。これらの取組により、高齢化の進展への対応や、脱炭素社会の実現にも貢献します。

#### ② 区内の移動手段の拡充

- 移動の利便性向上を目指し、循環バスの導入や企業送迎車両の空席を活用した事業の実施、地域乗合タクシーの運行などを行っているほか、自転車活用の推進を図るため、「葛飾区自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行空間の整備やシェアサイクル<sup>※P95</sup>の社会実験などを行っています。また、グリーンスローモビリティ<sup>※P94</sup>を活用した地域が主体となる交通手段の確保など、新たな動きが始まっています。
- 誰もが区内を便利に移動するために、ドア・ツー・ドアの移動や地域内の近距離移動の容易化、公共交通へのアクセス性の向上の検討を進めます。あわせて、公共交通のZEV<sup>※P93</sup>化など環境負荷に配慮するほか、自動運転等の先進技術の進展を踏まえながら活用を検討していきます。



## (2) 推進体制

都市整備部が中心となり、環境部等と連携して取組を進めます。

### 南北交通軸の強化



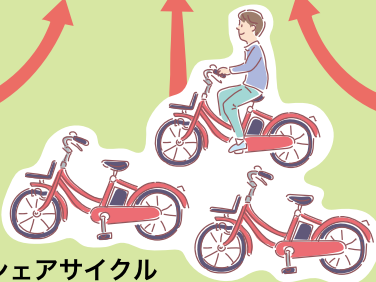
公共交通のZEV化



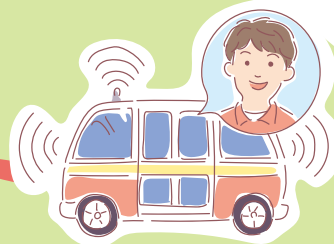
### 公共交通へのアクセス



グリーンスロー  
モビリティ



シェアサイクル



自動運転の検討

### 区内の移動手手段の拡充



## 7 区民を守る防災未来プロジェクト

### (1) プロジェクトの方向性

避難所運営や避難行動支援におけるDX<sup>※P92</sup>等の推進により、  
災害時にも誰一人取り残さない仕組みを構築

#### ① デジタル技術を活用した避難所運営の効率化等

- 本区は、「地域防災計画」や「業務継続計画」等に基づき、区民や事業者、各関係機関と連携した防災体制の強化や地域防災の支援を行ってきました。
- 生体認証<sup>※P95</sup>やVR<sup>※P93</sup>、ドローン<sup>※P96</sup>など様々な先進技術の活用が急速に進んでいることから、これらの技術を通じ、避難所において無人受付や備蓄品の管理など、避難所運営を効率化する仕組みを検討し、強靱な防災体制を築いていきます。
- また、自治町会非加入者や在勤在学者など、これまで防災訓練に参加する機会がなかった層も気軽に参加できる仕組みを整備していきます。

#### ② デジタル技術を活用した避難行動の支援等

- 本区では、防災行政無線確認用スマートフォンアプリ「かつラッパ」の配信や河川カメラの設置等、様々な手段を通じた災害時の迅速な情報伝達に取り組んでいます。
- 避難行動を支援する新たな情報伝達手段として、スマートフォンやGPS<sup>※P93</sup>などの位置情報の利用などが進んでいることから、デジタル技術を活用して、避難行動要支援者を含めた全ての区民のスムーズな避難行動を支援する仕組みを検討します。
- さらに、SNS<sup>※P93</sup>等の情報について、AI<sup>※P92</sup>等を活用して分析、分類するなど、迅速な災害対応の実施に向け、取組を進めます。

#### ③ 避難所の浸水対応型拠点建築物化の推進

- デジタル技術を活用した災害対策を進めるに当たり、電源確保は極めて重要です。本区は、令和元年度に策定した「浸水対応型市街地構想<sup>※P95</sup>」に基づき、停電対策がなされた学校避難所の整備を進めています。また、民間建築物においても、安全な



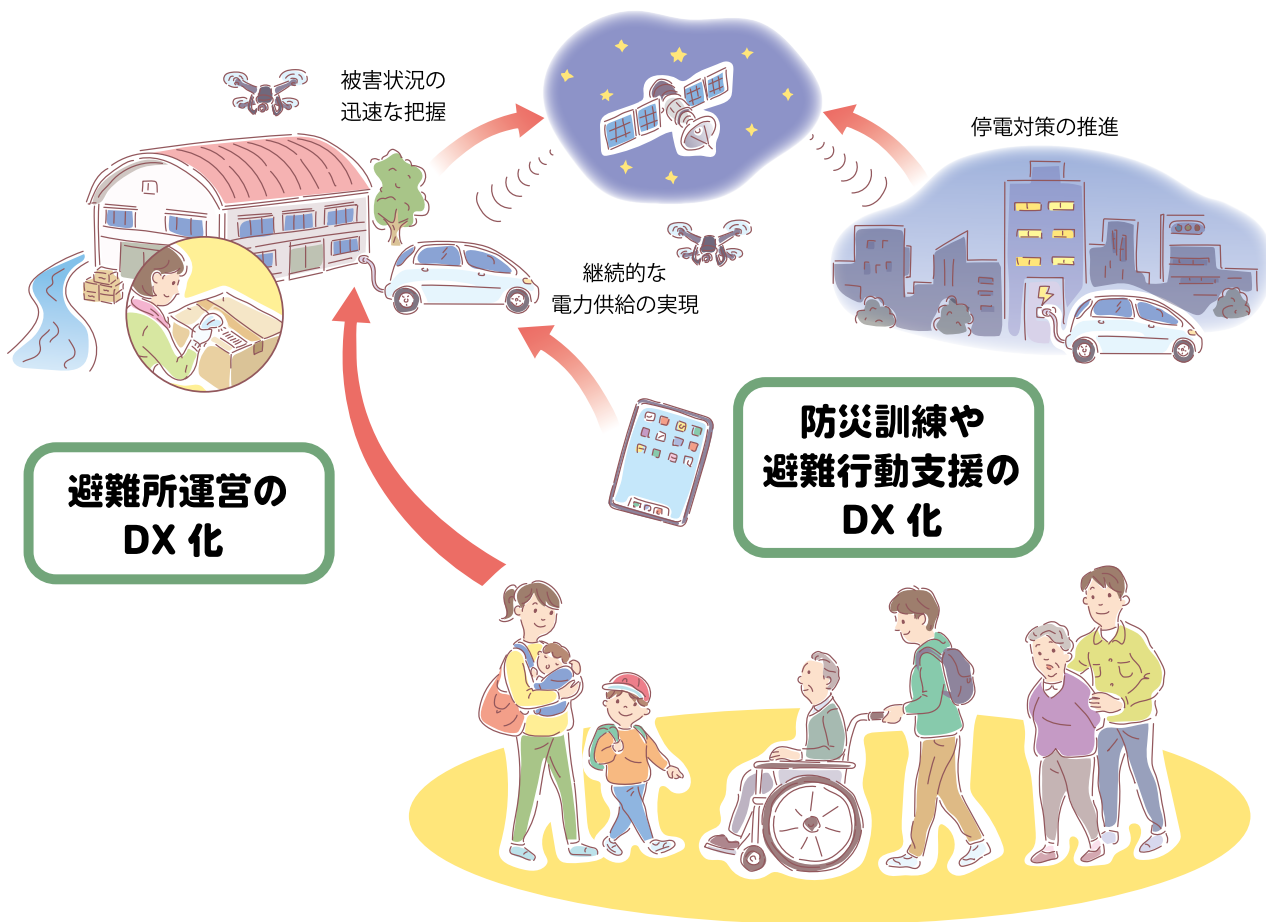


退避空間を有し、停電対策が施された大規模水害時の緊急的な避難先となる建築物への改修・整備促進に取り組んでいます。

- これらの取組を更に推進するとともに、学校以外の公共施設に対する太陽光発電設備や蓄電池の設置、避難所への電気自動車（EV<sup>※P92</sup>）による電源供給など、十分な停電対策がなされた避難所を整備します。

## （２）推進体制

地域振興部が中心となり、施設部、環境部、福祉部、都市整備部等と連携して取組を進めます。





## 第4章

# 区・区民・事業者の取組の方向性



## 第4章 区・区民・事業者の取組の方向性

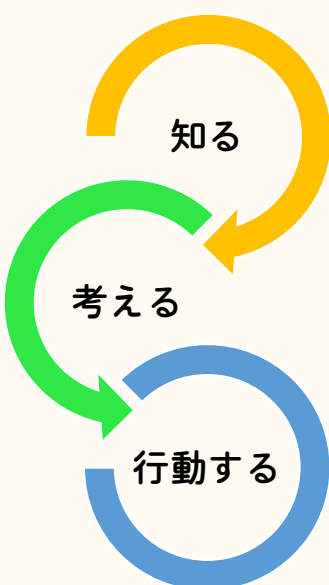
SDGsの達成に向けて、総合的かつ着実に取組を進めていくためには、SDGsかつしか未来プロジェクトのほか、「葛飾区基本計画」で示す計画事業やその他の事業を確実に推進していく必要があります。そのため、本章では、SDGsの17のゴールごとに「区取組」として、関係する主な計画事業や事務事業を示しています。

また、SDGsを達成するためには、区取組だけではなく、区民一人一人や事業者の取組を進めることも重要であることから、「区民・事業者の取組」として、身近な行動事例を示しました。

これらの「区取組」や「区民・事業者の取組」を区と区民・事業者等が協働して進めるために、協定の締結や多様な主体と連携・協力した事業の実施に取り組みます。そして、区と区民・事業者等が共に葛飾区の未来を考え、積極的に行動することにより、本区の持続的な発展を実現していきます。

### コラム

## あなたの一歩で 世界は変わる！



- 「SDGs＝世界（地球規模）の話」と敬遠してしまう方も多いのではないでしょうか。
- SDGsは、国や自治体だけではなく、個人や事業者ができる取組もたくさんあります。一つ一つの行動が積み重なれば、社会を変える大きな力になります。
- では、具体的に何をしたらよいのでしょうか？いきなり行動に移すことは難しいと思います。そこで、3つのステップをご紹介します！

**STEP 1 知る：まずは知識を得るべし**

**STEP 2 考える：自分にできることを考えるべし**


**STEP 3 行動する：行動に移すべし**

できることから始めてみましょう！

# ページの見方

1
貧困をなくそう

## 貧困をなくそう



### 区

### の取組

計画事業として「生活困窮者自立支援事業」などを行っているほか、生活保護やひとり親家庭自立支援などを行っています。  
あらゆる貧困を無くし、誰もが平等に教育や医療を受けられる社会を実現する取組を行っています。

**生活困窮者自立支援事業**  
生活困窮に関する相談に対して、関係窓口を紹介し、専門の相談員が支援計画を作成します。また、就労支援や住居確保給付金の支給など、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。

### 区民・事業者

### の取組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 貧困について調べ、その原因について考える。</li> <li>✓ 子どもの学習支援などのボランティアに参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 社外取引において、貧困との関係について調べる。</li> <li>✓ 取引先が適正か見直す。</li> <li>✓ フェアトレード商品や紛争フリー商品<sup>※P97</sup>の調達を優先する。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 貧困支援を行っている団体の募金活動に参加する。</li> <li>✓ フェアトレード<sup>※P97</sup>商品をチェックして購入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 開発途上国の国民や難民、被災者などへ物資を寄付する。</li> </ul>
行動する	など	など

## 区

区が取り組んでいることや、今後の取組の方向性を記載しています。

## 区民・事業者

区民や事業者等の皆さんに取り組んでいただきたいことを記載しています。

あらゆる場所のあらゆる形態の  
貧困を終わらせる。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
生活困窮者自立支援事業の就労準備支援計画件数(人) (福祉管理課)	25	44
生活困窮者自立支援事業により、就職・転職・収入増が 図られた利用者数(人) (福祉管理課)	212	248
就労支援事業支援者数(人) (生活保護被保護者(その他世帯)の就労支援者数・西生活課)	349	660
ひとり親家庭自立支援事業により、就職・転職・収入増 が図られたひとり親の世帯(世帯) (子育て支援課)	55	76

指標

ゴールの達成  
状況を評価す  
るための指標  
を記載してい  
ます。





# 貧困をなくそう

## 区の実施

計画事業として「生活困窮者自立支援事業」などを行っているほか、生活保護やひとり親家庭自立支援などを行っています。

あらゆる貧困を無くし、誰もが平等に教育や医療を受けられる社会を実現する取組を行っています。

### 生活困窮者自立支援事業

生活困窮に関する相談に対して、関係窓口を紹介し、専門の相談員が支援計画を作成します。また、就労支援や住居確保給付金の支給など、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。

## 区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 貧困について調べ、その原因について考える。</li> <li>✓ 子どもの学習支援などのボランティアに参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 社外取引において、貧困との関係について調べる。</li> <li>✓ 取引先が適正か見直す。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 貧困支援を行っている団体の募金活動に参加する。</li> <li>✓ フェアトレード<sup>※P97</sup>商品をチェックして購入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ フェアトレード商品や紛争フリー商品<sup>※P97</sup>の調達を優先する。</li> <li>✓ 開発途上国の国民や難民、被災者などへ物資を寄付する。</li> </ul>
行動する	など	など

# あらゆる場所のあらゆる形態の 貧困を終わらせる。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
生活困窮者自立支援事業の就労準備支援計画件数(人) (福祉管理課)	25	44
生活困窮者自立支援事業により、就職・転職・収入増が 図られた利用者数(人) (福祉管理課)	212	248
就労支援事業支援者数(人) (生活保護被保護者(その他世帯)の就労支援者数・西生活課)	349	660
ひとり親家庭自立支援事業により、就職・転職・収入増 が図られたひとり親の世帯(世帯) (子育て支援課)	55	76



# 飢餓をゼロに

## 区の実施

計画事業として「農地保全支援事業」などを行っているほか、栄養指導事業やかつしかの元気食堂推進事業などを行っています。

誰もが栄養のある食事をとることができるよう、栄養不足を解消する取組や地球環境を守りながら農業を進める取組を行っています。

### 農地保全支援事業

区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産地消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげます。

## 区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自分が食べているものについて、誰がどのように作っているのか、調べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 食品廃棄の現状を調べる。</li> <li>✓ 調達の最適化により、食品の廃棄を削減する。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 身体に必要な栄養素を調べ、バランスの良い食事をとる。</li> <li>✓ 子ども食堂<sup>※P95</sup>やフードバンク<sup>※P97</sup>など、食料支援を行っている団体の活動に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 子ども食堂やフードバンクなど、食料支援を行っている団体の活動に協力する。</li> <li>✓ 食料の安定供給や生産拡大に資する研究を支援する。</li> </ul>
行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「かつしかの元気食堂」を利用する。</li> <li>✓ 区の「区民農園」や家庭菜園などで、農作物を栽培する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 飲食店や社員食堂で、小盛メニューを作り、食品の廃棄を削減する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び  
栄養改善を実現し、持続可能な農業  
を促進する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区内に存続する農地面積 (a) (産業経済課)	3,453	2,711
区内に農地が必要と感じている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	63.2	71.8
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合 (%) (全国学力・学習状況調査)	92.9	99.1
低栄養傾向の高齢者の割合 (%) (葛飾区特定健康診査・長寿健康診査)	17.9	17.0



# すべての人に

# 健康と福祉を

## 区の実施

計画事業として「区民の総合的な健康づくり支援」を行っているほか、がん対策の総合的な推進や感染症予防対策、高齢者の介護予防事業などを行っています。

病気を予防したり、適切な医療・福祉制度を整えたりすることなどにより、誰もが健康で幸せな生活を送れる社会を実現する取組を行っています。

### 区民の総合的な健康づくり支援

健康寿命の延伸のため、区民と区内事業所で働く人が、スマートフォンアプリ等のICT※P93を用いて、健康的な生活習慣や行動、健診の受診、健康づくり事業への参加などを通じて、楽しみながら自らの健康を意識し、心、体、栄養及び口腔衛生等の総合的な健康づくりに取り組むことを支援します。

## 区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 生活習慣病やがんについて関心を持ち正しい知識を身につける。</li> <li>✓ 薬物やアルコール、たばこなどの害について調べる。</li> <li>✓ 自身や家族の健康状況、今後起こりうる健康上の課題を考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 従業員の心身の健康を保つために必要なケアについて情報収集する。</li> <li>✓ パソコンなどの長時間利用の健康への影響を正しく知る。</li> <li>✓ 働き方改革を通じて、従業員の健康維持を促進する。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 定期的ながん検診や健康診査を受け、結果を健康づくりに役立てる。</li> <li>✓ かかりつけ医と相談しながら健康管理や病気の治療をする。</li> <li>✓ うがいや手洗いなど、感染予防を徹底する。</li> <li>✓ 規則正しい食生活を心がける。</li> <li>✓ 外出の際は、徒歩や自転車を利用し、毎日の運動を心がける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 従業員の健康維持に効果的な取組・施策を考える。</li> <li>✓ 救命講習や安全運転講習等を開催し、従業員に必要なスキルを向上させる。</li> <li>✓ 感染症予防や交通事故防止、業務中の事故防止に利用できる技術や製品を開発する。</li> <li>✓ 従業員やその家族の疾病予防、禁煙などの取組を支援する。</li> </ul>
行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>など</li> </ul>

あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
65歳健康寿命(歳) (東京都福祉保健局「都内各区市町村の65歳健康寿命」・要支援1以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出)	男: 80.91 女: 82.64 (令和2年度)	男: 81.28 女: 82.81
健康づくりに取り組んでいる区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	70.0	74.0
健康診断や人間ドックなどを年に1回は受診している区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	79.1	80.0
たばこを習慣的に吸っている区民の割合(%) (葛飾区特定健康診査)	23.4	12.2
60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	51.9	57.5
要介護・要支援を受けていない65歳以上の区民の割合(%) (介護保険課)	79.6	82.5



# 質の高い教育を みんなに

## 区の実組

計画事業として「総合的な学力向上事業」を行っているほか、ICT<sup>※P93</sup>を活用した図書館サービスや家庭教育支援事業などを行っています。

誰もが平等に質の高い教育を受けられるようにする取組を行っています。

### 総合的な学力向上事業 ～次代に活躍する人材の育成～

ICT活用による一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組、教員の指導力向上、授業改善を推進します。さらに、小学校の学習指導補助員の配置、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習等の取組を総合的に進めています。

## 区民・事業者の実組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国内外の教育水準や教育格差について調べる。</li> <li>✓ 「かつしか区民大学」の講座を受講したり、図書館サービスを利用したりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 教育内容など、教育現場の実態を知る。</li> <li>✓ 職業体験など、地域の教育機関と協働で実施できないか検討する。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ インターネットを活用した学びを取り入れる。</li> <li>✓ NPO<sup>※P93</sup>などを通じて、ランドセルや鉛筆、ノートを寄付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 従業員の資格取得や自己啓発の支援の制度の導入を検討する。</li> <li>✓ 学ぶ意欲のある若者の就学を、職業訓練や奨学金を通じて支援する。</li> </ul>
行動する	<p>など</p>	<p>など</p>



全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
国語、算数・数学について区と全国の平均正答率の差 (ポイント) 上段：小学校、下段：中学校 (全国学力・学習状況調査)	1.1 ▲1.7 (令和4年度)	3.0 0.0
授業に満足している保護者の割合 (%) (学校教育アンケート)	71.1 (令和4年度)	80.0
日頃から学習や習い事をしている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	28.6	30.2
最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	26.7	35.0



# ジェンダー平等を 実現しよう

## 区の実践

計画事業として「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業」を行っているほか、配偶者暴力防止事業や相談事業（女性の自立支援等）などを行っています。

性別にかかわらず、誰もが、社会のあらゆる場面において、対等な立場で個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた取組を行っています。

### 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業

区内企業に対して、アドバイザー（社会保険労務士）の派遣やセミナーを開催して職場環境改善に向けた支援を行います。また、誰もが充実した生活を送ることができるよう、男性の家庭参画や女性活躍等、男女の課題に応じた講座や情報誌による啓発を図ります。

## 区民・事業者の取組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 身の回りにおけるジェンダー※P95 について調べる。</li> <li>✓ DV※P92 やハラスメント※P96 などの暴力について調べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 社内の制度や役割分担など、性差に基づく慣例が残っていないか調べる。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ワーク・ライフ・バランス※P97 を実現させるために、何ができるか考え、働き方などを見直す。</li> <li>✓ 性別にかかわらず、その人らしさを尊重する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 子育てや介護と仕事の両立支援への理解を深める。</li> <li>✓ ワーク・ライフ・バランス推進に向けて従業員の意識改革を進める。</li> <li>✓ ハラスメントへの対策・対応を強化する。</li> </ul>
行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 家庭での役割を見直して、家族で家事や子育てを分担する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: right;">など</p>

ジェンダー平等を達成し、全ての女性  
及び女兒の能力強化を行う。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
男女の共同参画が進んでいると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	43.9	50.2
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	53.8	60.1
DV被害者の相談窓口が行政にあることを知っている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	69.9	75.3



# 安全な水とトイレを 世界中に

## 区の取組

計画事業として「災害時協力井戸設置助成」を行っているほか、水質汚濁監視測定や公衆便所維持管理などを行っています。

全ての人々が安全な水とトイレを利用できるようにし、衛生的な環境を確保する取組を行っています。

### 災害時協力井戸設置助成

福祉施設等が新たに井戸を設置し、災害時に生活用水を区民にも供給できるようにした場合に、井戸の設置に係る費用を助成します。

## 区民・事業者の取組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 安全な水が飲めない人や、衛生的なトイレが利用できない人がいるという世界の現状を調べる。</li> <li>✓ 不衛生なトイレが引き起こす問題について考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業において使用する水量を知る。</li> <li>✓ 安全な水を確保するために、工場排水被害などを考える。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 安全な水を確保するためには何が必要なのか考える。</li> <li>✓ 蛇口をこまめに閉めるなど、節水を心がける。</li> <li>✓ 食器の油汚れはふき取ってから洗うようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事務所トイレなどで環境にやさしい石鹼や洗剤を使用する。</li> <li>✓ 事業において使用する水量の低減や排水の浄化に取り組む。</li> <li>✓ 途上国における水の確保や、災害時の水の確保に資する技術や製品の開発に取り組む。</li> </ul>
行動する	など	など

# 全ての人々の水と衛生の利用可能性と 持続可能な管理を確保する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
上下水道普及率 (%) (東京都「東京都の水道」) (東京都「23 区別下水道 100%普及達成年次表」)	100.0	100.0
災害時協力井戸設置助成事業における設置助成数 (件) (地域防災課) ※累計	3	21
学校避難所におけるマンホールトイレの設置数 (校) (地域防災課) ※累計	69	77



# エネルギーをみんなに そしてクリーンに

## 区の実施

計画事業として「区民の環境行動推進」を行っているほか、公共施設における省エネ改修の推進（区の環境行動推進）や商店街装飾灯LED化事業費助成などを行っています。

電気やガスなどのエネルギーを、安く安定して使うことができる社会にし、さらに、環境にやさしいエネルギーを増やす取組を行っています。

### 区民の環境行動推進

かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行います。

## 区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地球にやさしい再生可能エネルギーとは何か調べる。</li> <li>✓ 電気やガスがない暮らしについて考える。</li> <li>✓ 太陽光発電設備の導入に向け、国や区の補助金などを調べ、検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 再生可能エネルギーの導入に向け、国や区の補助金などを調べ、検討する。</li> <li>✓ 事業所内の冷暖房を適切な温度に設定する。</li> <li>✓ 太陽光発電設備の導入や環境にやさしい車両を購入する。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 電化製品の電源をこまめに切るなど、節電を心がける。</li> <li>✓ 照明をLED<sup>※P93</sup>製品に交換する。</li> <li>✓ 省エネ性能の高い家電を購入する。</li> <li>✓ 電気自動車（EV<sup>※P92</sup>）などの環境にやさしい自動車に買い替える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 省エネ性能の高い機器を取り入れる。</li> <li>✓ クリーンエネルギー<sup>※P94</sup>の導入に積極的な企業の製品を選ぶ。</li> <li>✓ 遮熱塗装や二重窓を設置するなど、事業所の断熱性能を高める。</li> </ul>
行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 遮熱塗装や二重窓を設置するなど、住宅の断熱性能を高める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: right;">など</p>

全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区内のエネルギー消費量 (TJ) (平成25年度からの削減率) (環境課)	14,971 (12.6%) (令和元年度)	11,993 (30.0%)
区内の再生可能エネルギー導入量 (kW) (環境課)	27,386	41,475
省エネを心がけている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	83.3	94.2





# 働きがいも経済成長も

## 区の実施

計画事業として「区内産業人材育成支援事業」を行っているほか、雇用・就業マッチング支援事業や製造業顕彰事業などを行っています。

経済成長を進めるとともに、全ての人が働きがいのある、人間らしい仕事(ディーセント・ワーク<sup>※P96</sup>)ができる社会を目指す取組を行っています。

### 区内産業人材育成支援事業

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的に実施する人材育成事業について、その経費の一部を助成します。

## 区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ディーセント・ワークについて調べる。</li> <li>✓ 自分や身近な人の働き方について考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 福利厚生など社内制度を拡充している企業の取組を知る。</li> <li>✓ 子育てや介護などの状況に関係なく活躍できる職場環境づくりをする。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ なぜ、ひどい働き方が無くなるのか、過労死が生じるのか考える。</li> <li>✓ 障害者を支援できる店に行く。</li> <li>✓ 地元の特産品を買うなど、地元企業を応援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 同一労働・同一賃金を促進する。</li> <li>✓ 従業員の賃金や労働環境を改善する。</li> <li>✓ 従業員の労働環境に配慮し、働き方改革を推進する。</li> <li>✓ クラウドサービス<sup>※P94</sup>で情報共有するなど、業務効率化を図る。</li> </ul>
行動する	など	など

包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区内産業人材育成支援事業を利用して通学・受講した従業員数（人） (商工振興課) ※累計	129	197
雇用・就業マッチング支援事業で就職した就業者（人） (産業経済課)	255	370
優良従業員表彰事業の勤続20年表彰を受表彰した従業員数（人） (産業経済課)	21 (令和4年度)	25



# 産業と技術革新の

## 基盤をつくろう

### 区の実組

計画事業として「東京理科大学との産学公連携推進事業」を行っているほか、葛飾ブランド創出支援事業や創業支援事業などを行っています。

産業の活性化を図りながら、持続可能な産業化の促進や新たな産業を生み出すインフラを整備する取組を行っています。

#### 東京理科大学との産学公連携推進事業

東京理科大学の有する先進的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

### 区民・事業者の実組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地元の企業や産業について調べる。</li> <li>✓ 家の中にどんな最新技術があるか調べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ イノベーション<sup>※P94</sup>を創出するための最新技術を調べる。</li> <li>✓ 地域の団体（区、大学、他事業者など）と連携できることがないか考える。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 日常の不便を解決するアイデアを考える。</li> <li>✓ 「未来わくわく館」などに行き、身近な科学を体験する。</li> <li>✓ スマートフォン教室に通い、便利な使い方を身につける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自社のBCP<sup>※P92</sup>を構築する。</li> <li>✓ 資源効率の良い生産・流通プロセスを構築する。</li> <li>✓ 学術機関や研究機関と協働し、イノベーション創出を目指す。</li> </ul>
行動する	など	など

強靱（レジリエント）なインフラ構築、  
包摂的かつ持続可能な産業化の促進及び  
イノベーションの推進を図る。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
産学連携講座等の交流・啓発事業の参加者数（人） (商工振興課)	36	60
葛飾ブランド「葛飾町工場物語」認定製品・技術数 (件) (商工振興課)	94	140
創業塾受講者のうち、実際に創業した件数（件） (産業経済課)	32	60
買い物や食事などで商店街を利用している区民の 割合（%） (政策・施策マーケティング調査)	66.1	78.5



# 人や国の不平等をなくそう

## 区の実践

計画事業として「多文化共生社会の推進」を行っているほか、人権・多様性への理解促進事業や障害者差別解消推進などを行っています。

あらゆる差別や偏見を無くし、誰もが、互いの個性や文化の違いを認め合う社会の実現に向けた取組を行っています。

### 多文化共生社会の推進

外国人区民との交流を進め、相互理解を深めるため、行政手続の多言語化・やさしい日本語対応、日本語ボランティアの育成・支援、日本語学習支援、多文化交流の場の拡充等を行います。また、国際交流や多文化共生の地域づくりの担い手を育てます。

## 区民・事業者の取組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ヘルプマーク<sup>※P97</sup>やマタニティマーク<sup>※P97</sup>などについて調べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 人権や多様性を尊重し、様々な人が働きやすい環境や雇用について考える。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 身の回りにおける差別や偏見、不平等について考える。</li> <li>✓ 外国人と積極的に挨拶や会話をする。</li> <li>✓ 簡単な手話を覚える。</li> <li>✓ パラスポーツ<sup>※P96</sup>に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ホームページの多言語化を検討する。</li> <li>✓ 国籍や人種、障害などへの差別や偏見について、従業員の理解を促進し、差別を解消する。</li> <li>✓ 外国人労働者や外国人技能実習生を受け入れる。</li> </ul>
行動する	など	など

# 各国内及び各国間の不平等を是正する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
日常生活の中で差別があると感じていない区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	58.6	72.1
年齢・性別等にかかわらず、全ての人に配慮した公共施設や生活環境の整備が進んでいると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	35.3	43.3
最近1年間に外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	39.9	55.0
障害者就労支援センター登録者の就職定着率 (%) (就労継続者数(1年間同一職場) / 新規就職者数(1年前) × 100) (障害福祉課)	82.1	84.0



# 住み続けられる

# まちづくりを

## 区の実践

計画事業として「区民との協働による街づくりの推進」を行っているほか、公害発生源規制・指導や空家等対策、バス交通の充実などを行っています。

誰もが安全で必要なサービスを受けられ、住みやすいまちづくりの取組を行っています。

### 区民との協働による街づくりの推進

街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図るため、区マスタープランの改定・周知、震災復興まちづくり模擬訓練のほか、街づくりに関する団体の活動支援等を行います。

## 区民・事業者の取組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 区内のバス路線について調べる。</li> <li>✓ 住んでいる街について、その魅力やどうしたらより住みやすいか考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ まちづくりに貢献できることが何か考える。</li> <li>✓ 大気汚染防止対策などを考える。</li> <li>✓ 帰宅困難者に対する支援計画を検討する。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 住んでいる地域の町会・自治会に参加する。</li> <li>✓ 掲示板や町会だより、SNS※P93を活用し、地域の情報を発信・共有する。</li> <li>✓ 地域の清掃活動やボランティア活動に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業所単位でのバリアフリー化を進める。</li> <li>✓ 建物のメンテナンスを行い、できるだけ長く利用する。</li> </ul>
行動する	など	など



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）  
で持続可能な都市及び人間居住を実現  
する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
住環境が良好だと思ふ区民の割合（%） (政策・施策マーケティング調査)	61.3	67.0
駅周辺が住み、働き、憩うことのできる、便利でに ぎわいのある地域になっていると思ふ区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	41.9	48.0
区内の交通の便が良いと思ふ区民の割合（%） (政策・施策マーケティング調査)	56.7	61.3



# つくる責任

# つかう責任

## 区の実施

計画事業として「資源循環による環境負荷の低減促進」を行っているほか、資源回収や粗大ごみ収集運搬などを行っています。

ものを作ったり、使ったりするときに、資源を無駄にしないで地球環境に配慮する取組を行っています。

### 資源循環による環境負荷の低減促進

区民や事業者と共に、徹底的なプラスチック等の資源循環を推進し、ごみに含まれている資源を資源化することで、環境への負荷を低減させます。

## 区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 食品ロス<sup>※P95</sup>のことや近くのフードドライブ<sup>※P97</sup>の窓口を調べる。</li> <li>✓ エコマーク<sup>※P94</sup>やグリーンマーク<sup>※P95</sup>などについて調べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 不用品のリユース<sup>※P97</sup>・リサイクル方法について知る。</li> <li>✓ 少ない資源で高品質のものを作る方法を考える。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 持続可能な消費のために自分にできることは何か考える。</li> <li>✓ 必要な買い物の量を考える。</li> <li>✓ 食べ残しをしない。</li> <li>✓ エシカル消費<sup>※P94</sup>を心がける。</li> <li>✓ 3R<sup>※P93</sup>を実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 生産工程での廃棄物の発生を抑えるための工夫をする。</li> <li>✓ 廃材を適切に分別し、リユース・リサイクルする。</li> <li>✓ 食品の生産において、賞味期限・消費期限の延長を可能とするパッケージを利用する。</li> </ul>
行動する	など	など

持続可能な生産消費形態を確保する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区民1人1日当たりの区収集ごみ量 (g) (リサイクル清掃課)	492	425
事業系ごみ年間総排出量 (t) (リサイクル清掃課)	22,286	23,805
資源回収率 (%) (リサイクル清掃課)	23.4	27.0



# 気候変動に

# 具体的な対策を

## 区の実施

計画事業として「気候変動適応策の推進」を行っているほか、地球温暖化対策推進や地域防災活動支援、水害対策の強化などを行っています。

気候変動やそれに伴う災害に立ち向かうため、具体的な対策を考え、今すぐ行動に移せるための取組を行っています。

### 気候変動適応策の推進

温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を抑制する取組（緩和策）に加えて、緑のカーテンやミストの設置など気温上昇に適応する取組（適応策）を同時に推進し、地球温暖化対策をより一層進めます。

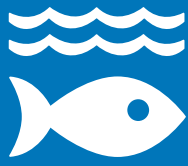
## 区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ハザードマップ※P96を調べる。</li> <li>✓ 地球温暖化について調べる。</li> <li>✓ 気候変動が私たちの生活にどのように影響するのか考える。</li> <li>✓ 町会や自治会等、地域で防災訓練を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「葛飾区職員出前講座」を利用して、防災や温暖化対策について学習する。</li> <li>✓ 水害版のBCP※P92を作成する。</li> <li>✓ 事業所単位で飲料水や非常食、防災グッズ等の備蓄をする。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域の防災訓練に参加する。</li> <li>✓ 災害に備え、食料や飲料を備蓄する。</li> <li>✓ 出かけるときはなるべく公共交通機関や自転車、徒歩で行く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 仕入れ品や廃棄物に環境破壊につながるものがないか確認する。</li> <li>✓ 区と災害時協力の協定を結び住民の避難を支援する。</li> <li>✓ 環境に配慮した経営を意識し実行する。</li> <li>✓ 環境に配慮した経営を行う企業に対し積極的に取引、投資する。</li> </ul>
行動する	など	など

## 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

### 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区全域の温室効果ガスの基準年（平成25年）総排出量比（%） (オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」)	▲15.0 (令和元年度)	▲50.0
区の事務事業による温室効果ガスの基準年（平成25年）総排出量比（%） (環境課)	▲24.9	▲50.0以上
区の災害対策が進んでいると思う区民の割合（%） (政策・施策マーケティング調査)	36.0	50.0



# 海の豊かさを守ろう

## 区の実施

本区は直接海には接していませんが、中川や荒川等、東京湾に流れ込む河川に囲まれています。

区民、地域団体、事業者、他自治体等と連携・協働して河川沿岸部のごみ拾いや知識の共有、住民参加の場づくり等を行う河川愛護活動や河川浄化運動等によって川の水質や生態系を維持・改善し、海の水質や海洋生態系の保全に貢献しています。

ごみや生活排水などによる海洋汚染や過剰な漁獲などを防ぎ、海と海の資源を守ることに繋がる取組を行っています。

## 区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ MSCマーク<sup>※P93</sup>やASCマーク<sup>※P92</sup>などについて調べる。</li> <li>✓ 川や海の汚染の原因を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 川や海の汚染の原因を知る。</li> <li>✓ プラスチック製品（容器、部品）の削減や代替素材の導入を検討する。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ペットボトルなどのごみはポイ捨てせず、適切に処理する。</li> <li>✓ マイボトルを持ち歩く。</li> <li>✓ 海や川に行ったら、ごみは持ち帰る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 海洋ごみの回収活動を行う企業に対し支援する。</li> <li>✓ 環境汚染物質や環境ホルモン<sup>※P94</sup>の測定・モニタリング<sup>※P97</sup>をする。</li> </ul>
行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 川の清掃イベントに参加する。</li> </ul> <p>など</p>	<p>など</p>

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
環境基準(河川BOD <sup>※P92</sup> )未達の水域数(か所) (東京都「公共用水域水質測定結果」)	1	0





# 陸の豊かさも守ろう

## 区の実施

計画事業として「生物多様性の保全」を行っているほか、野鳥等の保護・被害対策や樹木保全事業、緑と花のまちづくり事業などを行っています。

緑や自然を守り、生きものを大切にすることで、陸の生態系を保護する取組を行います。

### 生物多様性の保全

「生物多様性かつしか戦略」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の普及啓発を進めます。また、市街地でもたくさんの生きものの息吹を感じられるよう、区本来の生きものの生息・生育場所を保全します。

## 区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ F S C 認証マーク※P92 やレインフォレスト・アライアンス認証マーク※P97 などについて調べる。</li> <li>✓ 絶滅の危機にある生物を調べ、生態系を守るために何ができるか考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 紙の使用による森林破壊への影響の度合いを知る。</li> <li>✓ 輸出入による外来種の持ち込みリスクについて知る。</li> <li>✓ 自然破壊につながる材料や製品開発などを行っていないか考える。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 都立水元公園に行き、自然に触れる。</li> <li>✓ 区の「花いっぱいのもちづくり活動」に参加する。</li> <li>✓ むやみに生き物を捕まえたり、放したりしないようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ペーパーレス化や再生紙の利用を推進する。</li> <li>✓ 森林や里山の保護の活動を支援する。</li> </ul>
行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 植林などを行う森林ボランティア活動に参加する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: right;">など</p>

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区民1人当たりの公園面積 (㎡) (公園課)	4.39 (令和4年度)	4.46
自然を大切にしている行動をしている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	71.4	85.0
緑と花の豊かさを感じる区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	65.5	69.8



# 平和と公正を

# すべての人に

## 区の実施

計画事業として「地域安全活動支援事業」を行っているほか、非核平和都市宣言関連事業や児童虐待対策事業などを行っています。

あらゆる暴力や犯罪がなく、子ども等の安全が確保された、平和で公正な社会をつくる取組を行っています。

### 地域安全活動支援事業

警察署、地域団体、関係団体との連携の下、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止への取組、地域で行われる自主的な防犯活動や防犯設備整備への支援等を推進します。また、特殊詐欺被害防止対策や自転車盗難防止対策の周知を実施します。

## 区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 戦争と平和に関する本を読む。</li> <li>✓ 戦争がもたらす被害や平和の大切さを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業者に求められる倫理規範を知る。</li> <li>✓ 安全保障貿易管理<sup>※P94</sup>に基づき輸出が許可されない物などを知る。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 犯罪から自分の身を守る方法を考える。</li> <li>✓ 「葛飾区安全・安心情報メール」の登録をする。</li> <li>✓ 公正な社会を実現するために、選挙に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 汚職が起きない仕組みを考える。</li> <li>✓ 児童労働や不法就労を防止するための対策を講じる。</li> <li>✓ 社内のガバナンス<sup>※P94</sup>を強化する。</li> </ul>
行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域における見守りによって犯罪を防ぐ。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: right;">など</p>

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
犯罪発生件数(件) (警視庁統計資料)	2,302	2,000
非核平和に関心のある区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	78.7	79.6
児童虐待防止への取組が充実していると思う保護者の割合(%) (子育て支援に関するアンケート調査)	22.8	31.8



# パートナーシップで 目標を達成しよう

## 区の実践

企業や団体、個人など、様々な立場の人が協力し、SDGsの達成に向けて行動していくために、「葛飾区基本構想」において「協働によるまちづくり」を理念として掲げ、全ての計画事業等を区民・事業者等の多様な主体と協働しながら進めています。

区の実践や地域の活動・魅力の情報発信、意見交換会・勉強会等の実施を通じて協働意識・郷土意識を醸成するなど、更なる協働の推進に向けた環境づくりを行っていきます。

## 区民・事業者の実践

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「葛飾区職員出前講座」などを活用し、区の実践や地域のことについて知る。</li> <li>✓ 区や事業者、団体（学校等）のSDGsに係る実践を調べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域におけるパートナーシップ先となりうる団体を知る。</li> <li>✓ 地域の団体（区、大学、他事業者など）と連携できることがないか考える。</li> </ul>
考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域のために自分ができることについて考える。</li> <li>✓ SDGs達成のアイデアを考え、家族や友達と共有する。</li> <li>✓ 地域コミュニティに参加して、交流を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ESG投資<sup>※P92</sup>を行う。</li> <li>✓ 自社のSDGs活動を発信するため、「葛飾区SDGs宣言」をする。</li> </ul>
行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域でお祭りやイルミネーションなどのイベントを実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: right;">など</p>

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

## 指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
町会加入率 (%) (地域振興課)	56.9	64.0
最近1年間に自治町会やボランティアなどの地域活動に参加したことがある区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	15.9	34.0
自治町会やNPO※P93・ボランティアなどの地域活動が日常生活に不可欠であると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	62.9	77.0
日常生活においてSDGsを意識して生活している区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	49.9	75.6

## コラム

### 葛飾区SDGs宣言とは？

区では、区内のSDGs活動を促進するため、SDGs達成に向け目標を決めて宣言した事業者等に「葛飾区SDGs宣言証」を発行し、取組内容を区公式ホームページ等で発信する事業を行っています。



▲区公式ホームページ





## 資料編

# SDGsの17ゴールと計画事業の対応表 (令和4年度行政評価)

政策	計画事業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		貧困 1	飢餓 2	保健 3	教育 4	ジェンダー 5	水 6	エネルギー 7	経済 8	産業 9	不平等 10	都市 11	生産消費 12	気候変動 13	海洋資源 14	陸上資源 15	平和 16	実施手段 17
政策① 人権・多様性・平和	人権・多様性への理解促進事業				●	●					●						●	●
	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業				●	●					●						●	●
	配偶者暴力防止事業				●	●					●						●	●
	公共サインの充実										●	●						●
	バリアフリー事業											●						●
	歩道勾配改善事業			●								●						●
	多文化共生社会の推進				●						●	●					●	●
政策② 健康	働く世代への総合的な健康づくり支援		●	●														●
	高齢者の保健事業		●	●														●
	自殺対策事業			●	●													●
	精神保健福祉包括ケアの推進			●														●
	かつしか糖尿病アクションプランの推進			●														●
	がん対策の総合的な推進			●														●
政策④ 衛生	感染症対策の強化			●	●													●
政策⑤ 地域福祉・低所得者支援	包括的な支援体制の整備	●		●	●				●									●
	成年後見事業の推進										●							●
	福祉人材の確保・定着支援			●														●
	生活困窮者自立支援事業	●	●		●				●									●
政策⑥ 高齢者支援	高齢者の介護予防事業			●														●
	高齢者介護施設の整備等支援			●														●
	認知症事業の充実	●		●	●													●
政策⑦ 障害者支援	障害者施設の整備支援	●		●				●				●						●
	障害への理解と交流の促進	●			●													●
	障害者就労支援事業				●				●	●	●							●
	居宅訪問型児童発達支援事業				●						●							●
	保育所等訪問支援事業				●						●							●
政策⑧ 子ども・家庭支援	ゆりかご葛飾			●	●	●												●
	子ども未来プラザの整備			●		●		●				●	●					●
	通年型預かり保育の実施				●	●												●
	保育所等の整備					●			●					●				●
	保育人材の確保				●	●			●									●
	学校施設を活用した放課後子ども支援事業			●	●	●			●								●	●
政策	計画事業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

資料編

政策	計画事業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		貧困 1	飢餓 2	保健 3	教育 4	ジェンダー 5	水 6	エネルギー 7	経済 8	産業 9	不平等 10	都市 11	生産消費 12	気候変動 13	海洋資源 14	陸上資源 15	平和 16	実施手段 17
政策⑧ 子ども・家庭支援	児童相談体制の強化	●	●	●	●			●				●	●				●	●
	かつしか子ども応援事業	●	●	●	●	●			●			●					●	●
	子ども・若者活動団体支援	●	●	●	●	●					●	●					●	●
	若者支援体制の整備	●		●	●	●			●			●					●	●
政策⑨ 学校教育	総合的な学力向上事業 ～次代に活躍する人材の育成～				●													●
	体力向上のための取組			●	●													●
	教育情報化推進事業				●													●
	いじめ防止対策プロジェクト				●												●	●
	日本語指導の充実				●													●
	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実				●													●
	不登校対策プロジェクト				●													●
	学校施設の改築				●			●				●	●					●
政策⑩ 生涯学習	学びの機会の充実				●						●							●
政策⑫ スポーツ	区民健康スポーツ参加促進事業			●	●													●
	高齢者の健康づくりの推進			●	●													●
	障害者スポーツの推進			●	●													●
	スポーツ施設の利用しやすい環境整備			●	●			●				●	●					●
政策⑬ 地域街づくり	区民との協働による街づくりの推進											●						●
	金町駅周辺の街づくりと連動した公共施設整備							●	●	●		●	●					●
	新小岩駅周辺開発事業と連動した公共施設整備							●	●	●		●	●					●
	立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共施設整備							●	●	●		●	●					●
	四ツ木駅周辺の街づくり								●			●						●
	金町駅周辺の街づくり							●	●	●		●	●					●
	高砂駅周辺の街づくり							●	●	●		●	●					●
	新小岩駅周辺開発事業								●	●		●	●					●
	立石駅周辺地区再開発事業							●	●	●		●	●					●
	青戸六・七丁目地区の街づくり											●						●
	空家等対策										●	●						●
細街路拡幅整備事業											●						●	

政策	計画事業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水	エネルギー	経済	産業	不平等	都市	生産消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段	
政策⑭ 防災・生活安全	地盤の液状化対策	●								●		●		●				●	
	民間建築物耐震診断・改修事業											●		●				●	
	四つ木地区の街づくり									●		●						●	
	東四つ木地区の街づくり									●		●						●	
	東立石地区の街づくり									●		●						●	
	堀切地区の街づくり									●		●							●
	災害医療体制の強化	●		●									●						●
	災害対策本部運営の強化	●	●		●	●	●						●		●				●
	受援・物資搬送の強化	●	●		●	●	●						●		●				●
	女性視点の防災対策推進	●	●		●	●	●					●		●					●
	水害対策の強化	●			●		●					●		●					●
	学校避難所の防災機能の強化	●					●			●		●		●					●
	災害時協力井戸設置助成	●					●						●		●				●
	地域防災の連携・強化	●											●		●				●
	防災活動拠点の整備・更新	●					●						●		●				●
	防災の意識啓発	●											●		●				●
	地域安全活動支援事業			●														●	●
消費者対策推進事業	●			●		●					●	●	●				●	●	
政策⑮ 交通	無電柱化の推進			●						●		●						●	
	都市計画道路の整備			●						●		●						●	
	新中川橋梁架替事業			●						●		●						●	
	京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業			●						●		●						●	
	京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進			●						●		●						●	
	自転車利用環境の整備推進事業			●	●					●		●							●
	自転車駐車場整備事業			●						●		●							●
	新金貨物線の旅客化			●						●		●							●
	バス交通の充実			●						●		●							●
	地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業			●						●		●							●
政策⑯ 公園・水辺	地域の核となる公園の整備									●		●						●	
	水の拠点の整備											●						●	
	水辺のネットワーク事業											●						●	
	河川環境改善事業						●											●	
政策	計画事業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水	エネルギー	経済	産業	不平等	都市	生産消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	

政策	計画事業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水	エネルギー	経済	産業	不平等	都市	生産消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
政策 ⑰ 環境	気候変動適応策の推進				●			●				●		●				●	
	区の環境行動推進				●			●				●		●		●		●	
	区民の環境行動推進				●			●				●		●				●	
	事業者の環境行動推進				●			●		●		●		●				●	
	緑と花のまちづくり事業				●		●	●				●	●	●	●	●		●	
	外来種対策						●								●	●		●	
	生物多様性の保全						●								●	●		●	
	かつしかルール推進事業	●	●		●			●	●	●			●	●	●		●		●
	資源循環による環境負荷の低減促進			●	●		●	●	●	●		●	●	●	●				●
政策 ⑱ 産業	創業支援事業					●			●	●								●	
	葛飾ブランド創出支援事業				●				●	●								●	
	伝統産業販路拡大支援事業				●				●	●								●	
	東京理科大学との産学公連携推進事業								●	●								●	
	事業承継支援事業								●	●								●	
	公衆浴場ガス化等支援事業							●		●								●	
	農地保全支援事業		●										●					●	
	雇用・就業マッチング支援事業	●			●				●									●	
	区内産業人材育成支援事業				●				●									●	
政策 ⑲ 観光・文化	かつしか観光推進事業								●			●	●					●	
	観光資源づくり事業								●			●	●					●	
	寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル								●									●	
	文化芸術創造のまちかつしか推進事業				●				●			●	●					●	
	文化財の保存及び活用											●						●	
政策	計画事業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	

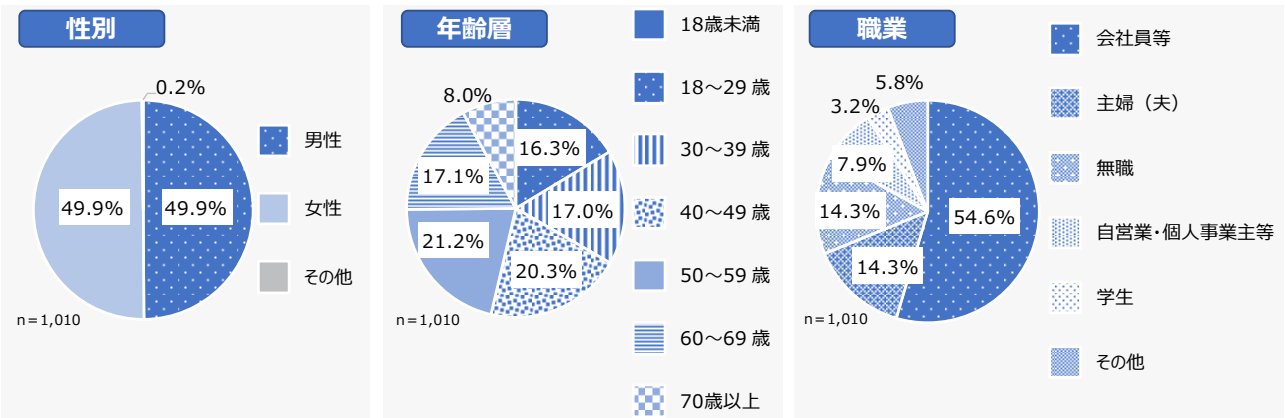
# アンケート調査結果（概要）

## 1. 区民アンケート調査

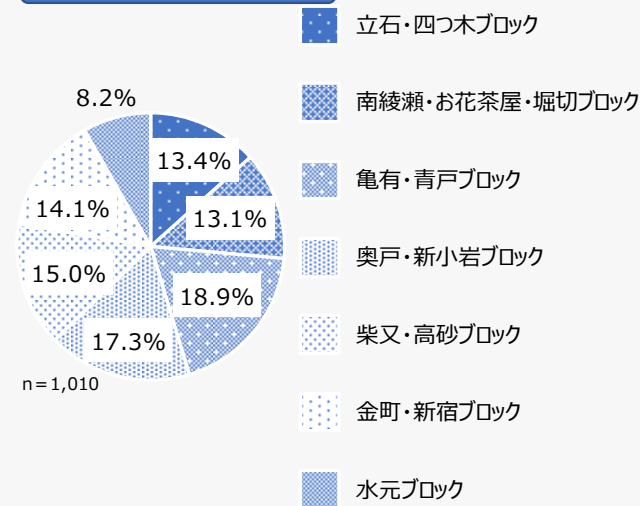
### I. 調査の実施概要

	区民アンケート
調査期間	令和4年7月19日（火）～8月2日（火）
調査対象	区内に居住する満18歳以上の方
調査方法	WEBアンケート
有効回答数	1,010

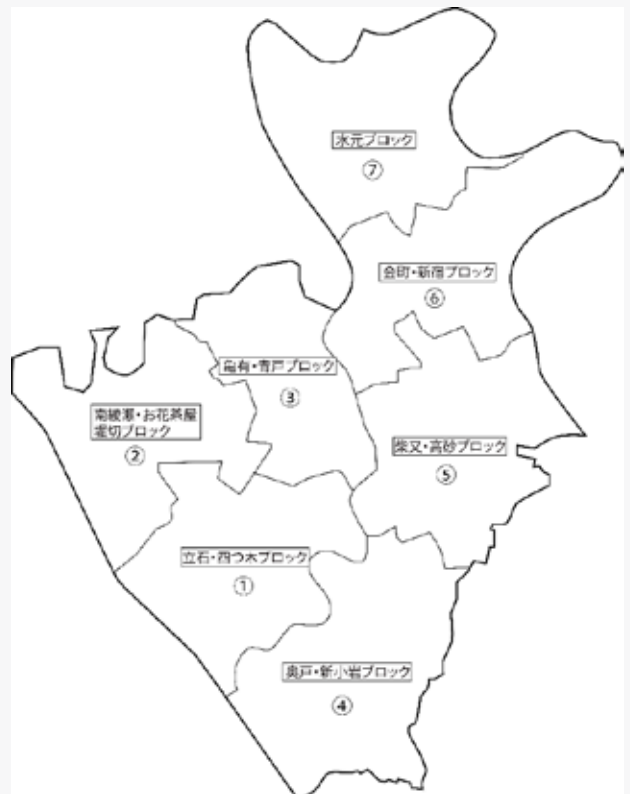
### II. 所属



### 居住地域（7区分）



### 〔居住地域区分図〕



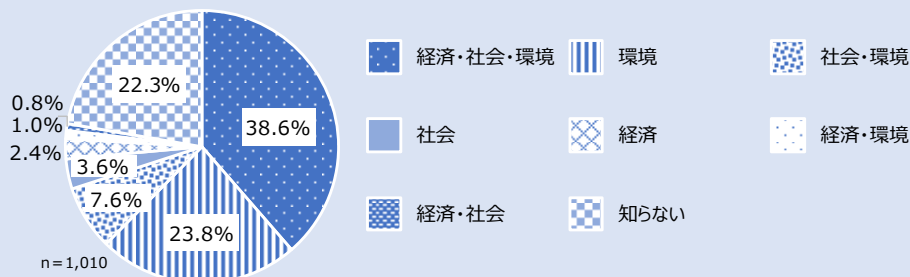
### 〔居住地域区分表〕

ブロック名	町名
1 立石・四つ木ブロック	立石・東立石・四つ木・東四つ木
2 南綾瀬・お花茶屋・堀切ブロック	お花茶屋・小菅・宝町・堀切・東堀切
3 亀有・青戸ブロック	青戸・亀有・西亀有・白鳥
4 奥戸・新小岩ブロック	奥戸・新小岩・西新小岩・東新小岩
5 柴又・高砂ブロック	鎌倉・柴又・高砂・細田
6 金町・新宿ブロック	金町・東金町・新宿
7 水元ブロック	水元・西水元・東水元・南水元

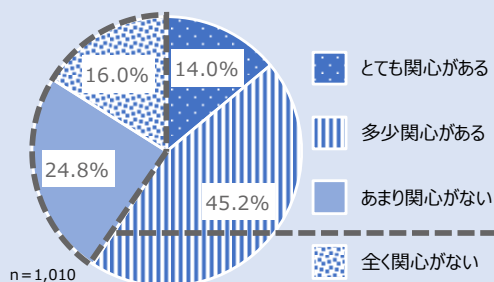
### Ⅲ. 各設問に対する回答

#### SDGsの理解度・関心度

SDGsは、何の発展に関する目標か知っていますか。

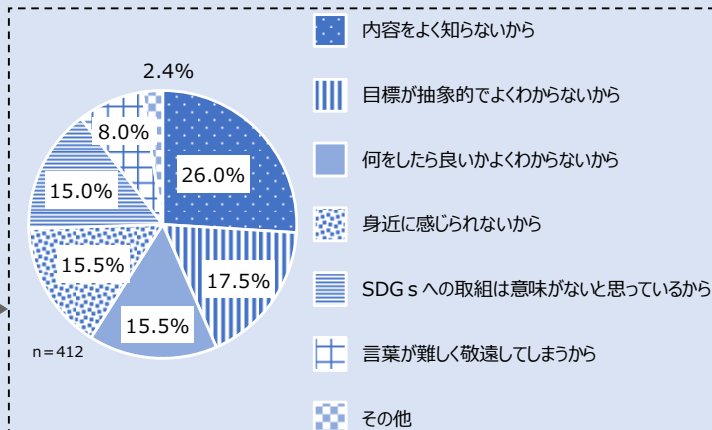


SDGsについてどの程度関心がありますか。



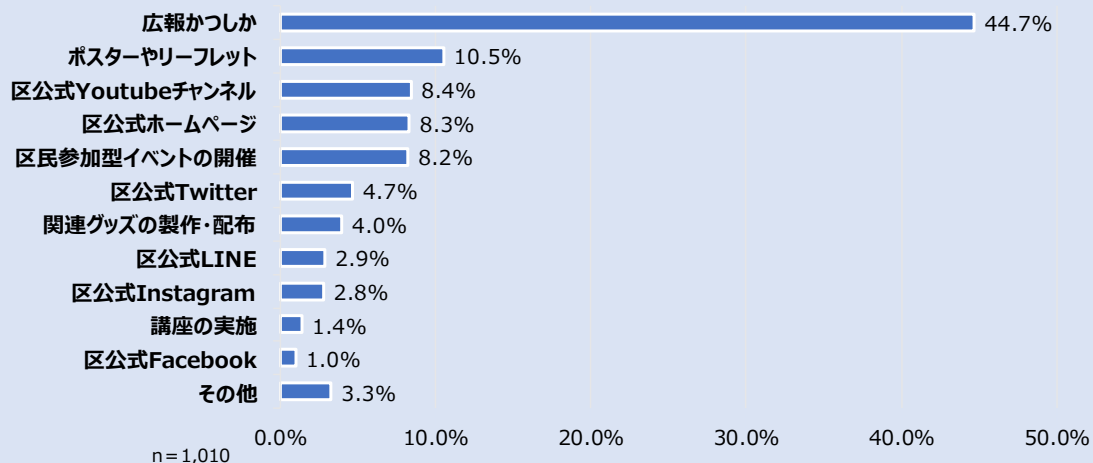
関心がない理由を教えてください。

(SDGsへの関心について、「あまり関心がない」・「全く関心がない」を選択した方のみ回答)



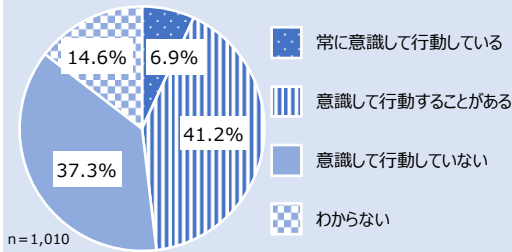
#### SDGsのPR方法

区として、今後どのような方法でPRを行っていくことが最も効果的だと思いますか。

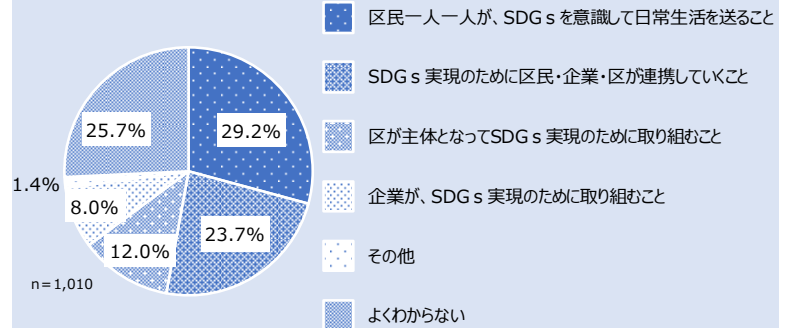


## SDGsを意識した行動

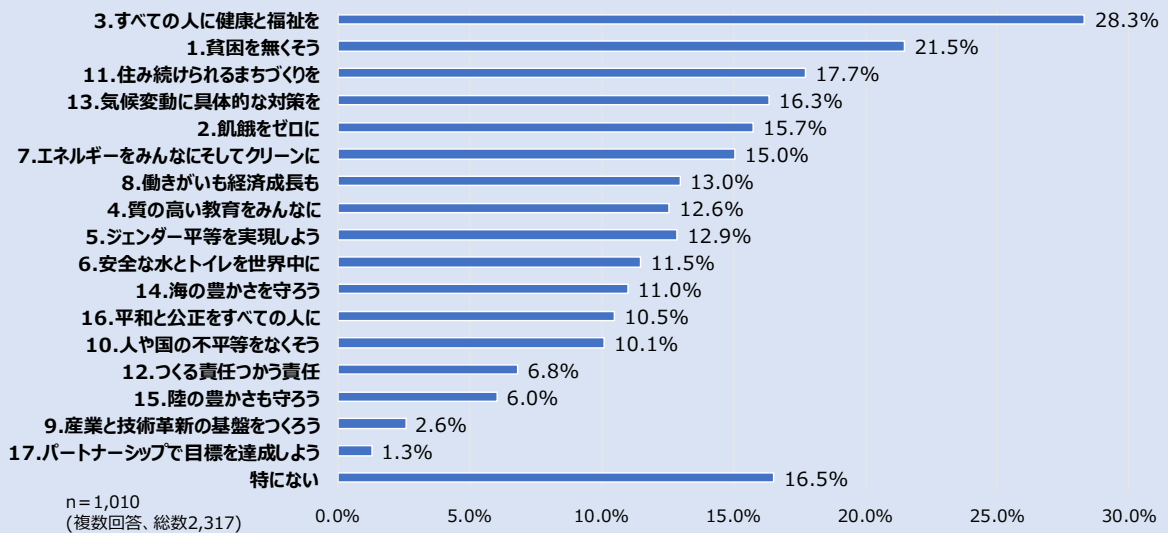
SDGsを意識して行動をしていますか。



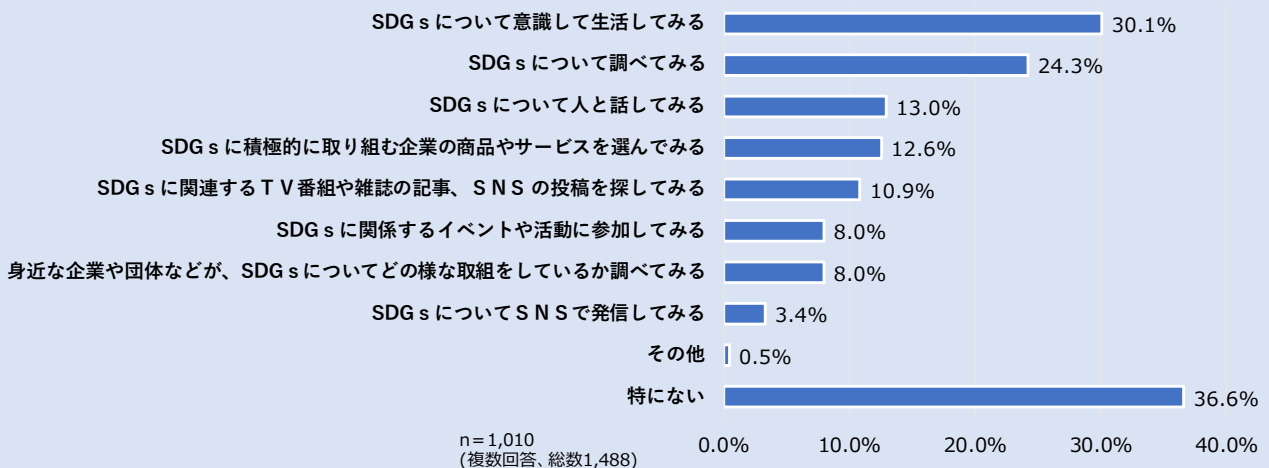
葛飾区でSDGsを実現するため、最も重要だと思うことは何ですか。



SDGsの17の目標のうち、取り組んでみたいと思う目標は何ですか。(複数回答)



SDGsの実現に向けて、実際に取り組んでみたいことは何ですか。(複数回答)



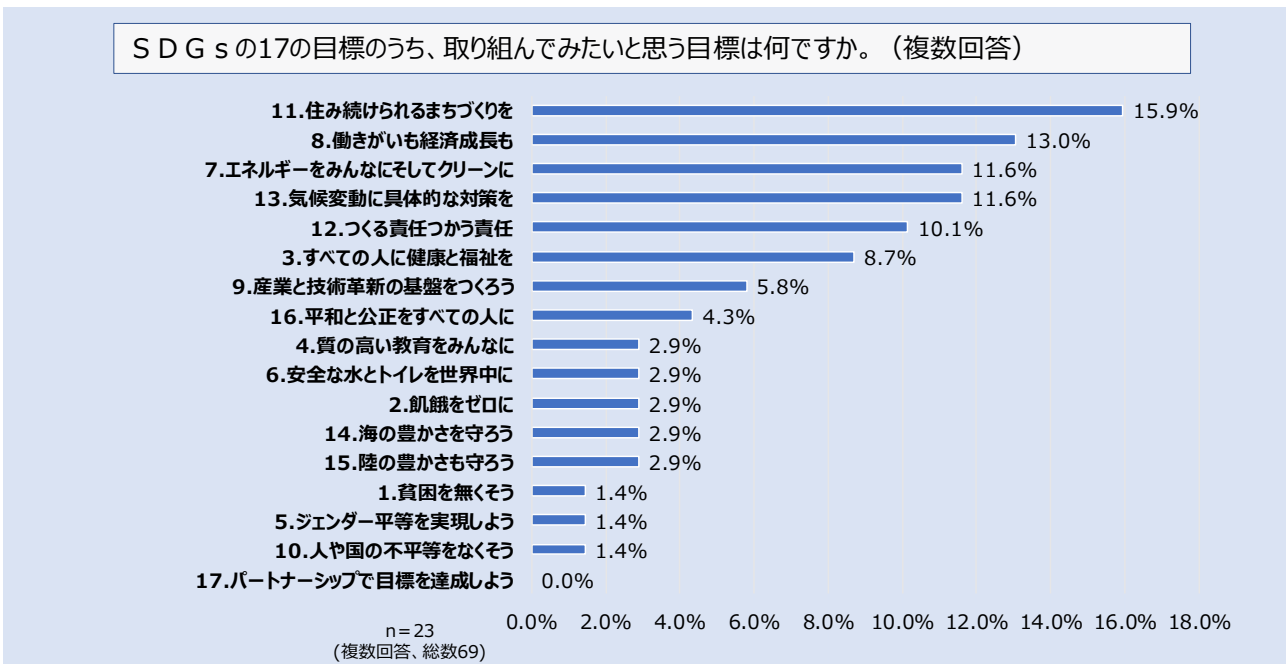
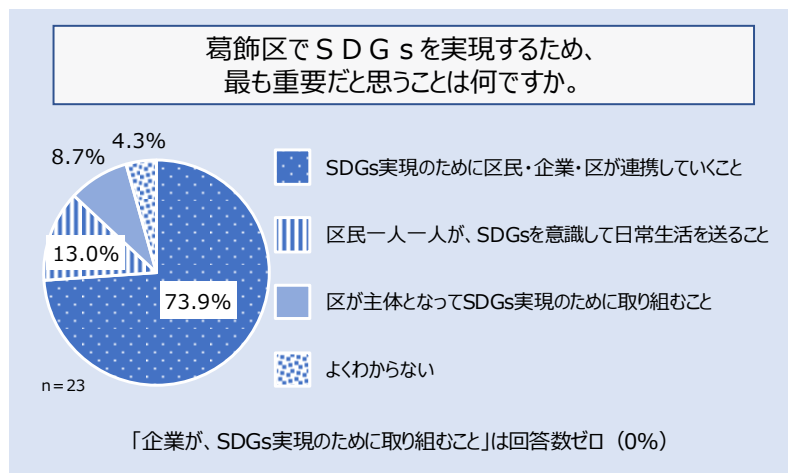
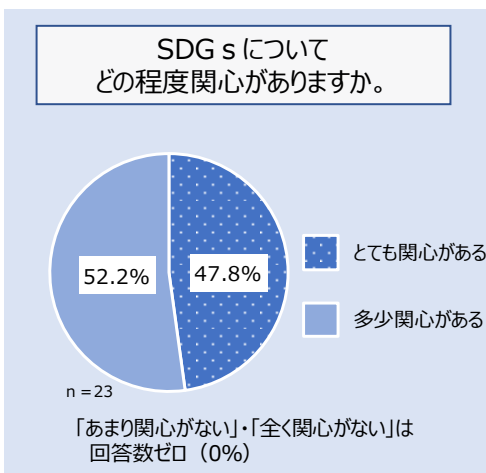


## 2. 事業者アンケート調査

### I. 調査の実施概要

	区民アンケート
調査期間	令和4年8月24日(水)～9月20日(火)
調査対象	区内の工業振興会議、商業振興会議、 農業振興会議の各委員
調査方法	調査用紙の配付・回収
有効回答数	23

### II. 各設問に対する回答



# 用語集

用語	説明
アルファベット・数字	
A I	Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。
A S C マーク	A S C は、国際的な N P O <sup>※P93</sup> である Aquaculture Stewardship Council (水産養殖管理協議会) の略。 水産養殖管理協議会が管理・運営する認証制度。環境に大きな負担をかけず、労働者と地域社会にも配慮して漁獲された養殖による水産物につけられるマークのこと。
B C P	Business Continuity Plan の略。企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
B O D	Biochemical Oxygen Demand の略。水中の汚濁物質（有機物）が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量のこと。
C C S	Carbon dioxide Capture and Storage の略。発電所や化学工場などから排出された二酸化炭素を集め、地中深く貯留することにより、大気中への排出を防ぐ技術のこと。
C C U S	Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage の略。発電所や化学工場などから排出された二酸化炭素を集め、原油掘削や化学原料生産に再利用することで、二酸化炭素排出量を抑制する技術のこと。
D V	Domestic Violence の略。配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者から振るわれる暴力のこと。
D X (デジタルトランスフォーメーション)	Digital Transformation の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データやデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革し、提供価値の方法を抜本的に変えること。
e-コマース	Electronic Commerce の略。E C と略すこともある。ネット通販やオンラインショップなど、インターネットを介して商品の売買等を行うこと。
E V	Electric Vehicle の略。電池に蓄えた電気エネルギーを使い、モーターを回して走行する自動車。排気ガスを発生せず、低騒音であるのが特徴
E S G 投資	従来投資の判断基準として用いられてきた売上高や利益率等の財務情報に加え、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス <sup>※P94</sup> (Governance) といった非財務情報も考慮した投資のこと。
F S C 認証マーク	F S C は、Forest Stewardship Council (森林管理協議会) の略。 森林管理協議会が管理・運営する認証制度。森林環境や地域社会に配慮して生産された木材や製品につけられるマークのこと。

用語	説明
G I G A スクールの構想	G I G A は、Global and Innovation Gateway for All の略。文部科学省が提唱する教育構想のひとつであり、一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、子どもたち一人一人に最適な教育 I C T 環境を実現することで教師・児童生徒の力を最大限に引き出す構想のこと。
G P S	Global Positioning System の略。衛星を活用して、位置情報を取得する仕組みのこと。
I C T	Information & Communications Technology の略。情報や通信に関する技術の総称
I o T	Internet of Things の略。「モノのインターネット」とも呼ばれ、様々なモノがインターネットに接続し、相互に情報を交換する技術のこと。
M S C マーク	M S C は、Marine Stewardship Council（海洋管理協議会）の略。海洋管理協議会が管理・運営する認証制度。海洋環境や水産資源を守って漁獲された水産物につけられるマークのこと。
N P O	Non-Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない非営利団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を「特定非営利活動法人（N P O 法人）」という。
S N S	Social Networking Service (Site) の略。参加者が共通の趣味や嗜好、居住地域、出身校等を元に様々な交流を図ることができる個人間の交流を支援するサービス（サイト）のこと。
Society5.0	「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す。
L E D	Light Emitting Diode の略。発光ダイオードと称される、電流を流すと発光する半導体の一種
V R	Virtual Reality の略。C G で作られた世界や360度動画等の実写映像を「あたかもその場所に居るかのような没入感」で味わうことができる技術
Z E V（ゼブ）	Zero Emission Vehicle の略。走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車や燃料電池自動車のこと。
3 R（スリーアール）	ごみを減らし、循環型社会を形成するためのキーワード。第1に「ごみの発生抑制＝リデュース（Reduce）」、第2に「再使用＝リユース <sup>※P97</sup> （Reuse）」、第3に「再生利用＝リサイクル（Recycle）」であり、各頭文字をとって「3 R」と称する。

用語	説明
8050 問題	高齢の親が引きこもり状態の中高年の子の生活を支える状態が長期化し、社会的孤立や生活困窮など様々な問題が潜在している状態
あ行	
アウトリーチ	支援を必要とする方からの相談等を待って支援を開始するのではなく、支援者等が支援を必要とする方のもとに訪問するなど、能動的に出向くこと。
安全保障貿易管理	先進国が保有する高度な貨物や技術が、国際社会の安全性を脅かす国家やテロリスト等の組織に渡ることを未然に防ぐため、先進国を中心とした国際的な枠組みを作り、各国が協調して輸出等の管理を行うこと。
イノベーション	これまでのモノ・仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。
エコマーク	日本環境協会が管理・運営する認証制度。生産から廃棄までのプロセスにおいて環境への負荷が少なく、環境保全に役立つ製品につけられるマークのこと。
エシカル消費	エシカルは、倫理的・道徳的という意味。エシカル消費は、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。
オンライン診療	遠隔医療のうち、医師・患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行う行為
か行	
カーボンオフセット	温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量削減に向けた取組において、削減が困難である部分の排出分を排出量に見合った温室効果ガス（二酸化炭素）の削減活動への投資等の取組で埋め合わせる考え方のこと。
カーボンニュートラル	温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量と吸収量を均等にして、実質の排出量ゼロを目指す考え方のこと。
カーボンハーフ	温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を令和 12 年までに平成 12 年比で 50%削減することを目指す考え方のこと。
ガバナンス	健全な行政又は企業運営のための管理体制のこと。
環境ホルモン	外因性内分泌かく乱化学物質とも称し、生物に対し、ホルモンのような作用により障害や有害な影響を引き起こすとされる化学物質の総称のこと。
クラウドサービス	従来は利用者が手元のコンピューターで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもののこと。利用者側が最低限の環境（パソコンやスマートフォンとインターネット接続環境など）を用意することで、どの端末からでも、さまざまなサービスを利用することができる。
クリーンエネルギー	温室効果ガス（二酸化炭素）を排出しない、又は、排出量が少ないエネルギーのこと。
グリーンスローモビリティ	時速 20km 未満で公道を走ることができる、電動車を活用した小さな移動サービスのこと。

用語	説明
グリーンマーク	古紙再生促進センターが管理・運営する認証制度。環境保全を目的とし、古紙の利用拡大や紙のリサイクル促進を図るため、原材料に古紙を規定の割合以上利用している製品につけられるマークのこと。
ケアラー	心やからだに不調のある人への介護、看病、療育、気遣いなどを日常的に無償で行っている人のこと。
子ども食堂	NPO <sup>※P93</sup> や地域住民などが、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを子どもたちに提供する取組のこと。
さ行	
シェアサイクル	借りた場所へ返却する従来のレンタサイクルと異なり、複数拠点のサイクルポート（駐輪場）で自転車を借りたり返すことができる仕組みのこと。
ジェンダー	生物学的な性別に対し、男性の役割・女性の役割など、社会的・文化的に作られる性別のこと。
食品ロス	食べ残しや賞味期限切れ等により本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のこと。
浸水対応型市街地構想	令和元年6月に区が策定した構想で、今後高まる水害リスクに、地域力の向上や市街地構造の改善によって対応していくとともに、親水性の高い水辺の街を形成していくことを目指すもの
ステークホルダー	行政や企業等の活動において、直接的又は間接的に利害関係にある団体又は個人のこと。
スマートシティ	少子高齢化や環境問題などの様々な社会問題について、先端技術（ロボットや人工知能等）や各種データを活用しながら解決し、持続可能な社会を目指す都市や地区のこと。
生体認証	指紋や静脈などの身体的特徴又は声紋や署名などの行動的特徴を用いて個人を認証するもの
ゼロエミッション	人間の活動から発生する排出物を限りなくゼロにすることを目指しながら最大限の資源活用を図り、持続可能な経済活動や生産活動を展開する理念と手法。国連大学（UNU）が1994年に提唱した。なお、本計画においては、「カーボンニュートラル」と同義で使用している。
創業比率	ある特定の期間において、「（1）新設事業所（又は企業）を年平均にならした数」の「（2）期首において既に存在していた事業所（又は企業）」に対する割合であり、（1）／（2）で求める。
た行	
第4次産業革命	18世紀末の第1次産業革命（水力や蒸気機関による工場の機械化）、20世紀初頭の第2次産業革命（電力を用いた大量生産）、1970年代初頭の第3次産業革命（電子工学や情報技術を用いた自動化）に続く産業革命であり、AI <sup>※P92</sup> やIoT <sup>※P93</sup> 等の新技術や各種データの活用による産業変化のこと。
ダブルケア	一人の人や一つの世帯が、同時期に子育てと介護を担うこと。



用語	説明
ディーセント・ワーク	「働きがいのある人間らしい仕事」と訳される。権利や自由・平等が保障され、十分な収入を生み出し、働く人々の生活が安定する仕事のこと。
テレワーク	情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。自宅で働く「在宅勤務」や、移動中や出先で働く「モバイル勤務」などがある。
電力リバースオークションサービス	競り下げ方式により、再生可能エネルギー電気の最低価格を提示する販売者（小売電気事業者）から電力を購入する仕組みのこと。
東京都パートナーシップ宣誓制度	パートナーシップ関係(※)にある二人からの宣誓・届出を東京都が受理したことを証明（受理証明書を交付）する制度のこと。 ※パートナーシップ関係：双方又はいずれか一方が性的マイノリティ（性自認が出生時に判定された性と一致しない人又は性的指向が異性に限らない人のこと。）であり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常生活において継続的に協力し合うことを約した二人の関係のこと。
ドローン	無人航空機の種類。構造上、人が乗ることができない飛行機等であり、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの（機体本体の重量とバッテリーの重量の合計が 100g 未満のものを除く。）
は行	
廃業率	ある特定の期間において、廃業した事業所数が既存の事業所数に対してどの程度の割合を占めるかを示すもの
ハザードマップ	自然災害発生時の被害想定区域や避難場所、避難経路などを示した地図のこと。
バックカasting	目標とする将来像を描き、その将来像の実現のために、未来から現在にさかのぼり、取り組むべき事項を検討する方法のこと。
パラスポーツ	障害者スポーツとも言い、障害に応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障害を補ったりする工夫・適合・開発がされたスポーツのこと。
ハラスメント	相手の意に反した言動等により相手に不快を与える嫌がらせ行為のこと。性的な嫌がらせ行為であるセクシュアルハラスメント、職場での優位性をふりかざすパワーハラスメントのほか、妊娠や出産に関するマタニティハラスメントなどがある。
ヒートショック	気温の低い屋外から暖かい屋内への移動などによる急激な環境温度の変化によって、血圧が上下に大きく変動することをきっかけとして起こる、健康被害の総称
フィードバック	本人に対して結果とその他必要な情報の提供を行うこと。

用語	説明
フードドライブ	家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等に寄付する活動のこと。
フードバンク	包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、食品の品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品・食材を食品メーカーなどから引き取り、福祉施設等へ無償で提供する活動を行うNPO <sup>※P93</sup> 等の団体のこと。
フェアトレード	環境にやさしく、生産者の暮らしの改善や自立を実現するために、生産者と購入者の間で商品が適正な価格で売買されること。
フレイル	加齢によって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態
紛争フリー商品	紛争や人権侵害、強制労働・児童労働などがなく、また、適正な価格で採掘や取引された鉱物（ダイヤモンド、レアメタル等）を素材として製造された商品のこと。
ヘルプマーク	義足や人工関節の使用、内部障害、難病など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるために、東京都が作成・配布しているマークのこと。
ま行	
マタニティマーク	妊婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲に妊婦であることを示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するために、国民運動計画「健やか親子 21」推進検討会において作成されたマークのこと。
モニタリング	特定の対象を連続的又は定期的に監視や観察すること。
や行	
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。
ら行	
リユース	使用しなくなったもののうち有用なものを製品としてそのまま使用すること、又は他の製品の一部分として使用すること。
レインフォレスト・アライアンス認証マーク	国際的な非営利環境保護団体であるレインフォレスト・アライアンスが管理・運営する認証制度。生物多様性の維持や労働者の生活環境に配慮した森林や農園で作られた商品につけられるマークのこと。
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	人それぞれの希望に応じて、「仕事」と子育てや家族の介護、地域活動等の「仕事以外の生活」の調和が図れる状態



葛飾区は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

## 葛飾区 S D G s 推進計画

令和 5 年 3 月発行

発行：葛飾区

編集：葛飾区政策経営部政策企画課

〒 124-8555 東京都葛飾区立石 5-13-1

電話 03-3695-1111 (代表)

<https://www.city.katsushika.lg.jp/>

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。